

平成25年第3回定例会決算特別委員会全体会（文教委員会所管）会議録

平成25年9月19日
10時00分～15時39分
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
小野村 節	委員	北澤 満	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	川北 嗣夫	委員
岡部 洋文	委員	曾根 一吉	委員
桜井 昭洋	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市 長	中山 一生	副 市 長	長岡 一美
教 育 長	藤後 茂男	総 務 部 長	川村 光男
政策推進部長	直井 幸男	健康福祉部長	加藤 幸生
市民生活部長	羽田 利勝	都市環境部長	木村 茂
教 育 部 長	荒井久仁夫	学 務 課 長	足立 裕
青少年育成課長	黒田智恵子	スポーツ振興課長	岡田 和幸
指 導 課 長	黒澤 智	学校給食センター所長	大和田英嗣
中央図書館長	斎藤 英也	教育センター所長	小貫 孝浩

事 務 局

局 長	佐藤 久雄	次 長	松本 博実
総務G主査	仲村 真一	総務G係長	高野 雄次
総務G主幹	塚本 裕紀		

議 題

議案第6号 一般会計歳入歳出決算（文教委員会所管事項）
議案第6号から議案第13号までについて

山形委員長

皆さん、おはようございます。

前回の決算特別委員会全体会に引き続き、ご出席ご苦労さまでございます。

ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第6号から議案第13号までの平成24年度各会計歳入歳出決算8案件を一括議題といたします。

本日は、文教委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定めております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとし、議題外にわたりまたその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第6号 平成24年度 龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の文教委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明願います。

荒井教育部長

それでは、平成24年度決算における教育委員会所管分について、その内容をご説明させていただきます。

まず、歳入につきましてページを追ってご説明をいたします。決算書の13、14ページをお開きください。

12分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、コードナンバー0001放課後児童健全育成事業負担金でございますが、学童保育ルーム約990人の保護者負担金でございます。

次の放課後児童健全育成事業負担金滞納繰越分でございますが、これは平成23年度以前に発生しました滞納に係る平成24年度徴収分でございます。

続きまして、目の3教育費負担金、1小学校費負担金、コードナンバー0001日本スポーツ振興センター災害共済負担金及び節の2中学校費負担金、コードナンバー0001日本スポーツ振興センター災害共済負担金でございますが、学校の管理下における児童・生徒の事故等の保険加入に係る保護者負担分でございます。

飛びまして17、18ページをお開きください。

13使用料及び手数料、1使用料、教育使用料、小学校使用料、コードナンバー0001小学校施設目的外使用料、節の2中学校使用料、コードナンバー0001中学校施設目的外使用料でございますが、これは小・中学校施設内の電柱の使用料につきまして東京電力及びNTT東日本からの徴収分と、小・中学校教職員から徴収いたしました駐車場使用料でございます。

続きまして、節の3社会教育使用料、コードナンバー0001中央図書館施設目的外使用料でございますが、図書館敷地内の東京電力の電柱及び飲料用自動販売機の設置料と電気使用料の収入でございます。

続きまして、節の4保健体育使用料でございます。コードナンバー0001たつのこアリーナ、アリーナ使用料から、コードナンバー0005たつのこアリーナ多目的室使用料までは、たつのこアリーナ内にごございます施設ごとの使用料でございます。

次のコードナンバー0006は、たつのこフィールド、そしてコードナンバー0007はたつの

コスタジアムの使用料でございます。

続きまして、コードナンバー0008総合運動公園施設目的外使用料でございますが、総合運動公園内に設置してございます自動販売機設置料及び電気使用料と販売行為に伴う施設使用料でございます。

コードナンバー0009テニスコート使用料につきましては、所管するテニスコートの使用料収入でございます。

コードナンバー0010体育施設目的外使用料につきましては、市内グラウンドに設置されてございます東京電力電柱に係る使用料収入でございます。

コードナンバー0011給食センター施設目的外使用料につきましては、センター内に設置してございます東京電力電柱に係る使用料収入でございます。

続きまして、21, 22ページをお開きください。

14国庫負担金, 2国庫補助金, 教育費国庫補助金, 1小学校費補助金, コードナンバー0001要保護児童援助費, 特別支援教育就学奨励費でございますが、要保護者及び特別支援学級に在籍する児童の保護者への就学援助費に対する補助金でございます。対象経費は、要保護者の修学旅行費, 医療費及び特別支援学級就学児童の学用品費, 通学用品費, 学校給食費, 修学旅行費, 医療費等でございます。

節の2中学校費補助金, コードナンバー0001要保護生徒援助費, 特別支援教育就学奨励費につきましては、小学校と同様でございます。

23, 24ページをお開きください。

15県支出金, 県補助金, 民生費県補助金, 児童福祉費補助金, コードナンバー0001放課後児童健全育成事業でございますが、学童保育ルーム運営に対する茨城県の補助金でございます。事業費の約3分の2を補助金で賄っております。

続きまして飛びます。27, 28ページをお開きください。

15県支出金, 県補助金, 教育費県補助金, 教育総務費補助金, コードナンバー0001重点分野雇用創造事業交付金, 特別支援教育支援分でございますが、茨城県の震災等緊急雇用対応事業を活用した特別支援教育支援員に対する補助金でございます。補助率は100%となっております。

次の重点分野雇用創造事業交付金, 学習充実支援事業分でございます。茨城県の震災等緊急雇用対応事業を活用した学習充実指導非常勤講師に対します補助金でございます。補助率は、同じく100%となっております。

節の2小学校費補助金, コードナンバー0001被災児童就学支援等事業費は、東日本大震災により被災した児童の保護者に対して支援した学用品費, 校外活動費, 給食費等に対する補助金でございます。

節の3中学校費補助金, コードナンバー0001被災生徒就学支援等事業費につきましては、小学校と同様でございます。

29, 30ページをお開きください。

節の4社会教育費補助金, コードナンバー0001事務処理特例交付金, 生涯学習事務分でございますが、青少年にふさわしくない自動販売機の設置及び廃止の届け, 受理の事務処理に対する県からの事務費補助金でございます。

コードナンバー0002青少年相談員事業費は、青少年の健全育成に協力する店への加入説明や店舗訪問指導を行った際の補助金で、1店舗につきまして590円, 計33件分の県補助金でございます。

コードナンバー0004重点分野雇用創造事業交付金, 子ども読書活動推進事業分でございます。これは非常勤嘱託職員6名の報酬と費用弁償, これ交通費でございます。補助率は100%でございます。

15県支出金, 委託金, 教育費委託金, 1教育総務費委託金, コードナンバー0001理科支援員等配置事業費でございます。龍ヶ崎市教育委員会が茨城県教育委員会より委託されたもので、小学校における理科の授業の充実活性化を図るとともに、教員が観察, 実験等の

体験的学習に関する指導力向上を目指した事業の委託金でございます。

次の茨城向上サポートプラン事業費は、龍ヶ崎市教育委員会が茨城県教育委員会より委託されたもので、小学校4年生、5年生の四則計算等の知識、技能の定着を図る事業の委託金でございます。

続きまして、31、32ページをお開きください。

16財産収入、1財産運用収入、2利子及び配当金、利子及び配当金、コードナンバー0011教育振興基金利子でございますが、これは教育振興基金から生じた預金利子でございます。次の義務教育施設整備基金利子につきましては、義務教育施設整備基金の預金利子でございます。

続きまして、2財産売払収入、2物品売払収入、物品売払収入、コードナンバー0003給食センター資源物等売払収入でございますが、給食調理の際に使用した食用油の売却収入でございます。

続きまして、18繰入金、基金繰入金、基金繰入金、コードナンバー0007教育振興基金繰入金でございます。これは高校生に対する奨学金の原資及びスポーツ大会出場補助金の財源として取り崩したものでございます。

続きまして、35、36ページをお開きください。

20諸収入、5雑入、1弁償金、弁償金、コードナンバー0001図書館資料弁償金でございますが、紛失等による弁償金で図書12冊分でございます。

37、38ページをお開きください。

目の4雑入、節の2給食費負担金、コードナンバー0002学校給食費負担金につきましては、児童・生徒の保護者及び教職員等から支払われました給食費でございます。給食費につきましては、小学校が月額4,200円、中学生が月額4,600円で総額約3億4,500万円となっております。

次の学校給食費負担金滞納繰越分でございます。過年度分の給食費負担金滞納繰越分となっております。

続きまして、節の3雑入でございます。コードナンバー0040、下のほうです。放課後児童健全育成事業保険料負担金でございます。学童保育ルームの保護者に加入していただきました傷害保険の保険料でございます。年額1人当たり800円となっております。

続きまして、39、40ページをお開きください。

コードナンバー0053公立小・中学校現場実習費につきましては、市内小・中学校で教育実習を行う実習生が持参しました、または在籍する大学等から支払われました実習費でございます。

次の学校開放体育館使用料でございます。市内小・中学校体育館の夜間開放時の施設使用料でございます。

次の図書館コピー使用料でございますが、中央図書館にございます有料コピー機の使用料でございます。

コードナンバー0062スポーツ教室参加者負担金でございますが、たつのこアリーナで開催しましたエアロビクス教室及びアクアビクス教室、ヨガ教室等の参加料収入でございます。

次のたつのこアリーナ幼児一時預かり利用者負担金でございます。たつのこアリーナ利用者のお子さんを利用時、体育室で預かる際の負担金でございます。

次のスイミングキャップ売払収入でございますが、プール利用者が水泳帽の持参を忘れた際に、希望者に販売した収入でございます。

次のTGSテクノジウムシステム機売払収入でございますが、たつのこアリーナのトレーニング室の利用者がトレーニング機器を利用する場合の個人データ管理機ICチップを内蔵した携帯型のメモリキーを希望者に販売した収入でございます。

次のたつのこアリーナ電話使用料は、アリーナ内に設置されております公衆電話の使用料でございます。

次のたつのこアリーナコピー使用料でございます。たつのこアリーナ利用者が事務所備え付けのコピー機を使用した際の使用料収入でございます。

次のたつのこフィールド電話使用料でございますが、たつのこフィールド内に設置されてございます受付事務室の電話使用料でございます。

コードナンバー0078臨床心理学科学外実習費でございます。教育センターで受け入れました臨床心理実習生1名分の謝金でございます。

41ページ、42ページをお開きください。

21市債、市債、教育費債、保健体育債、コードナンバー0001体育施設整備事業債につきましては、若柴公園テニスコート場改修工事、歳出のほうでは188ページのほうに掲載してございます。その工事に伴い活用した地方債でございます。

次の中学校債、小学校債につきましては、小・中学校へのエアコン設置工事、そして城西中学校大規模改修工事に係る地方債でございますが、実施が平成25年度となったことから、その全額を平成25年度に繰り越したものでございます。

以上が歳入のご説明でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

歳出でのコードナンバーでございますが、上3桁の数字010は省略しまして、以下5桁で説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

97、98ページをお開きください。

3民生費、2児童福祉費、1児童福祉総務費、コードナンバー13300放課後児童健全育成事業でございますが、これは学童保育ルームの運営費でございます。

報酬は保育ルーム指導員、13小学校の110人分の報酬です。

旅費は、その保育ルーム指導員の交通費でございます。

11需用費は、保育ルームを運営する上での日常の消耗品や馴染小保育ルームの専用プレハブ施設の光熱水費、エアコンや窓ガラスなどの修繕費となっております。

12役務費の通信運搬費は、各保育ルームの携帯電話使用料や切手代、手数料は学童保育ルームの保護者負担金の口座振替手数料などでございます。火災保険料は、児童の傷害保険料でございます。

委託料でございますが、これは記載のとおりでございます。

14使用料及び賃借料は馴染、八原、城ノ内、3ルームの専用プレハブ施設のリース料でございます。

18備品購入費は、この記載のとおりでございます。

23償還金利息及び割引料の償還金でございます。保護者負担金過誤納還付金でございます。

続きまして飛びます。159、160ページをお開きください。

教育費の歳出予算の総額でございますが、40億1,541万8,000円で支出額が28億9,094万7,926円、平成25年度への繰越額が10億3,770万円、不用額8,677万74円となっております。

なお、翌年度繰越額10億3,770万円は169、170ページにございます小学校施設整備事業における小学校空調設備設置工事に係る委託料及び工事請負費、そして173、174ページにございます中学校施設整備事業における中学校空調設備設置工事に係る委託料実施設計費と工事請負費、また城西中学校大規模改修工事に係る委託料、これは工事管理費でございますが、それと使用料及び賃借料、仮設校舎リースと工事請負費となっております。城西中学校校舎大規模改修工事につきましては、平成25年度の国庫補助事業としまして計画書を国へ提出していたところでございますが、平成24年度前倒し事業として採択されたため、平成24年度3月補正に予算措置を行ったものでございます。

また、小・中学校の空調設備設置工事につきましては、平成24年度一般会計第一次補正予算として追加補正されたため、平成24年度中に予算措置を行ったものでございます。いずれも実施は平成25年度となりまして、繰り越し予算となったところでございます。

10教育費、教育総務費、教育委員会費、コードナンバー25900教育委員会費でございます

すが、当市の教育、学術に関する事務を担当する執行機関でございます教育委員会に係る経費でございます。

1 報酬は教育長を除く教育委員4名に対する報酬です。

旅費は、教育委員1名分の旅費でございます。

交際費ですが、教育委員会の対外的な必要経費でございます。

11 需用費は、全国市町村教育委員会連合会が発行する冊子の定期購読料等でございます。

19 負担金補助及び交付金の負担金でございますが、県市町村教育委員会連合会に対する年会費でございます。

目2 事務局費、コードナンバー26000教育長の給与等でございます。

次の職員給与費、教育委員会事務局分でございますが、これは教育部長以下学務課管理職2人、学務グループ8人、指導課1人の計12分の給与等でございます。

次の学務事務費につきましては、教育委員会並びに事務局学務課に関する経費でございます。

需用費は消耗品と印刷製本費でございます。

消耗品は事務に必要な文具類や専門書籍の購入、法令書籍等の加除費用でございます。

印刷製本費は50歳以上で25年以上勤続しております教職員を表彰する茨城県永年勤続表彰の集合写真印刷等に係る経費でございます。

役務費でございますが、各種文書の発送に必要な切手等の通信運搬費、学務用務手の保菌検査に係る手数料、学校災害賠償補償保険の保険料でございます。

19 負担金補助及び交付金でございますが、龍ヶ崎市教育委員会が加盟する各種団体協議会の負担金や県公立学校施設整備期成会教科用図書選定協議会の市負担金でございます。

続きまして、コードナンバー26300奨学生援護事業でございます。161、162ページをお開きください。これは学力優秀でありながら、経済的な理由などで高等学校等に進学、就学することが困難な家庭の子供に対し、1人当たり月額1万円の奨学金を支給するもので、教育振興基金を原資とする事業でございます。

19 負担金補助及び交付金の補助金につきましては小学生に対して支給する奨学金で、平成24年度は5人の新規小学生を決定いたしました。小学生は3年間の就学期間中、年額12万円、3年で36万円の奨学金を受けることとなります。交付対象者は13人となっております。

次の教育振興基金費でございますが、教育振興基金から生じた預金利子を積み立てたものでございます。

次の義務教育施設整備基金ですが、限られた予算の中で、市全体で各種事業を進めていることから、学校施設整備に充てる基金を積み立てておくもの及び義務教育施設整備基金から生じた預金利子を積み立てたものでございます。

次の教育の日推進事業の19負担金補助及び交付金ですが、市全体で教育の重要性を再認識し、学校、地域、家庭の連携を深めていくための各種教育事業を行ったもので、実行委員会への事業交付金でございます。

続きまして、目の3教育指導費でございます。コードナンバー26600職員給与費教育指導でございますが、茨城県教育委員会から当市へ派遣されております指導主事4人分の給与等でございます。

次の学校指導費ですが、これは指導主事が教育課程や教育活動などの学校運営全般にかかわる指導助言をするための消耗品等でございます。需用費は教育図書等の消耗品で、役務費は切手代の通信運搬費となっております。

次の教職員研修費ですが、これは本市の教育課題の解決と各学校の教職員の資質向上、教育活動の充実を図るための経費でございます。負担金補助及び交付金ですが、県校長会、県教頭会に係る負担金、そして龍ヶ崎市の教育課題解決のための学校経営研究事業、強化指導員研究事業としての交付金でございます。

次の障がい児就学指導費でございます。これは障がいがある児童の学校における教育活

動を援助している特別支援教育支援員に係るものでございます。また教育上、特別な配慮を要する児童・生徒の障がいの種類程度等の判断及び適正な就学指導を実施するための経費でございまして、就学説明会や就学相談を通しまして、心身に障がいのある児童・生徒に対する適切な就学援助が行われております。

1 報酬でございますが、障がい児就学指導委員会委員 1 人分の報酬で委託料につきましては肢体不自由及び情緒障がい等の児童31名の介助に係る特別支援教育支援員19名分の委託料でございます。

次の語学指導事業でございます。これは中学校の外国語教育や小学校の外国語活動の充実を図るための英語指導助手配置に係る経費等でございます。

8 報償費は、英語活動並びに英語教育を充実させるためのスーパーバイザー 1 名の報償金でございます。

委託料は、民間企業への 6 名の A E T による英語指導業務の委託費用でございます。

次の27200子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業でございますが、これは魅力ある教育活動及び学校の課題解決に向けた取り組みを行い、児童・生徒に生きる力の育成を目指すための経費でございます。

負担金補助及び交付金でございますが、各学校の計画に基づいた教育活動及び学校の課題解決に向けた研究の交付金となっております。

次の実習充実支援事業でございますが、これは各小学校に学習充実指導非常勤講師を配置し、学習効果の高い少人数やチームティーチングによる指導を積極的に導入することで、個に応じた指導、きめ細やかな指導を推進しております。また、小学校理科の授業における支援のための理科支援員、小学校 4 年生、5 年生の四則計算等の知識技能の定着を図るための学びの広場サポーターの配置も行っております。

163, 164 ページでございます。

1 報酬でございますが、学習充実指導非常勤講師17名分、理科支援員 1 名の報酬でございます。

8 報償費でございますが、学びの広場サポーター53名分の報償金でございます。

9 の旅費でございますが、学習充実指導非常勤講師、理科支援員の交通費でございます。需用費、これは理科支援員のラミネートフィルム等の消耗品でございます。

役務費は、学びの広場サポーターの保険代でございます。

次の副読本作成費でございますが、これは小学校 3 年生、4 年生が社会科の授業で使用する副読本「わたしたちの龍ヶ崎」の部分改訂のための経費でございます。

13 委託料は社会科副読本の編集及び印刷製本の委託料でございます。

続きまして、目の 4 教育センター費でございます。

27500 職員給与費、教育センターでございますが、これは教育センター職員 1 人分の給与等でございます。

次の教育センター管理費でございますが、まず 1 報酬は用務嘱託員 1 人分の報酬でございます。

旅費は、用務嘱託員の通勤手当でございます。

需用費は、清掃用具や培養土及び苗代等の消耗品、燃料費、給水管漏水修繕及び車検整備代、公用車 2 台分の修繕料でございます。

12 役務費は、電話料金やファクス代、公用車 2 台分の車検代行手数料、自賠責保険料でございます。

13 委託料でございますが、教育センター分の清掃業務委託分でございます。

14 使用料及び賃借料ですが、NHK 受信料、コピーリースチャージ料でございます。

27 公課費でございますが、公用車 2 台分の自動車重量税でございます。

次の教育センター活動費でございます。

報酬は教育相談員 8 人及び学校教育相談員 1 人分の報酬でございます。

報償費は、市民カウンセリング講座の講師謝金でございます。

旅費は教育相談員 8 人及び学校教育相談員 1 人分の通勤交通費と研修会の旅費並びに指導主事の出張旅費でございます。

11 需用費は、適応指導教室の消耗品、図書購入費等でございます。

12 役務費は、切手代、はがき代等でございます。

165, 166 ページをお開きください。

使用料及び賃借料でございます。適応指導教室体験活動における施設使用料等でございます。

18 備品購入費は、知能検査用具及びデジタルカメラ購入代でございます。

19 の負担金補助及び交付金でございますが、全国適応指導教室連絡協会の会費負担金、相談員が受講するカウンセリング養成講習会に係る経費などがございます。

次のさわやか相談員派遣事業でございます。

報償費でございますが、中学校のさわやか相談員 6 名への謝金並びに小学校さわやかボランティア相談員 14 名への謝金でございます。

11 需用費でございますが、相談活動で使用する画用紙などの消耗品でございます。

役務費は、相談員の 20 名分の傷害保険料でございます。

続きまして、10 教育費、2 小学校費、1 学校管理費となります。

コードナンバー 28000 職員給与費小学校でございますが、これは小学校の用務手 12 人分の給与等でございます。小学校管理費でございます。これは小学校 13 校の維持管理経費でございます。施設や設備の保守修繕及び備品等の購入を行い、児童の学校における生活環境の充実を図るものでございます。

報酬でございます。小学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対する非常勤職員報酬、用務嘱託員の報酬でございます。

旅費でございますが、用務嘱託員に係る交通費でございます。

11 需用費は、主に小学校で使用される電気、ガス、水道料金などの光熱水費や老朽化しました校舎、体育館等の修繕料でございます。

12 役務費でございます。学校で使用した電話料金や切手代等の通信運搬費、また飲料水及びプールの水質検査、し尿浄化槽の定期検査、児童及び教職員の各種健康検査、各学校における教室用カーテン、保健室の布団等のクリーニングを行った手数料でございます。

13 の委託料の主なものでございますが、校舎の警備、消防設備保守、浄化槽の保守管理及び浄化槽清掃、受水槽等の清掃、自家用電気工作物の保安管理、樹木の剪定及び消毒、小学校施設の運営維持管理費等の委託費用でございます。

167, 168 ページをお開きください。

14 使用料及び賃借料でございます。各学校の印刷機、複写機や教育用コンピュータなどの情報機器等のリース料金、城ノ内小学校の仮設校舎の賃借料、長戸小学校、川原代小学校用地の賃借料、駒馬台小学校のテレビ共同受信施設に係る電柱共架使用料でございます。

16 原材料費でございますが、大宮小学校用地、これはプールの部分ですが、この用地の一部を道路用地として所管がえし、狭隘道路解消のため直営工事用の材料としまして、柵板、ためます、砂、H 鋼を購入したものでございます。

続きまして、備品購入費でございますが、児童用の机など管理用備品の購入費でございます。

19 負担金補助及び交付金ですが、負担金の主なものとしましては、学校管理下のけが等に給付されます災害共済加入掛金でございます。交付金は市の教育研究会に対する交付金でございます。

続きまして、目の 2 教育振興費、コードナンバー 28200 小学校教育振興費でございますが、各種教材用具の購入など、学校教育の向上に係る経費でございます。

報償費の報償金につきましては、教職員の緊急救命研修会の開催に伴う講師謝礼でございます。

11 需用費のうち消耗品は、学校用副読本等教材用消耗品、学校図書館用の図書を購入し

たものでございます。

役務費のうち通信運搬費でございますが、学校で使用する切手代等、手数料につきましてはピアノやミシンの調整手数料、筆耕翻訳料は卒業証書の氏名の筆記に要する経費でございます。

委託料でございますが、スポーツテストの集計業務に係る費用でございます。

備品購入費は、各学校の学習教材備品等を購入したものでございます。

次の小学校読書活動推進事業でございますが、これは学校における読書活動を推進するために、専属の司書嘱託員を配置するもので、小学校に配置されております市の嘱託員13人分の報酬及び費用弁償でございます。

169, 170ページをお開きください。

コードナンバー28300要保護、準要保護児童就学奨励費でございます。これは経済的理由により、就学が困難な児童の保護者に対しまして学用品費、校外活動費、給食費等を給付し、就学を支援するための費用でございます。

次の被災児童就学援助事業でございますが、これは東日本大震災により被災しました児童の保護者に対し、学用品費、校外活動費、給食費等を給付し、就学を支援するための費用でございます。

続きまして目の3学校施設整備費、コードナンバー28400職員給与費小学校施設整備でございますが、学務課施設グループで小学校施設を担当する2人分の給与等でございます。

次の都市再生機構小学校償還金ですが、これはこれまでに竜ヶ崎ニュータウン内に建設した各小学校は、都市再生機構の建てかえ施工により建設したもので、建設費用は都市再生機構が負担しております。よって、建設時に交わりましたおのおのの契約に基づき、一定の期間において都市再生機構に対し償還するものでございます。小学校4校、長山小、久保台小、八原小、城ノ内小の償還となっております。

次の小学校施設整備事業でございます。これは学校施設の整備改修等を図り、充実した学校生活のための環境づくりに努め、また教育内容等の変化に対応するため、施設整備を行っていくものでございます。

工事請負費でございますが、八原小学校屋上改修工事、小学校遊具改修工事、これは川原代小、龍ヶ崎西小でございます。城ノ内小学校教室改修工事、小学校床張りかえ工事、対象は大宮小、長山小でございます。それと龍ヶ崎西小学校高圧気中開閉器交換工事でございます。

続きまして、10教育費、中学校費、学校管理費、28700職員給与費中学校でございますが、小学校と同様、市立中学校6校の施設や設備の保守修繕及び備品等の購入を行うもので、生徒の学校における生活環境の充実を図るものの経費でございます。

報酬は、中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、用務嘱託員に係る報酬です。

旅費は用務嘱託員に係る交通費でございます。

需用費は、主に中学校で使用される電気、ガス、水道料金などの光熱水費、老朽化した校舎、体育館等の修繕料でございます。

12役務費でございますが、学校で使用しました電話料金や切手代等の通信運搬費、飲料水及びプール水質検査、し尿浄化槽の定期検査、児童及び教職員の各種健康検査、また各学校における教室用カーテン、保健室の毛布等のクリーニングを行った費用でございます。

171, 172ページをお開きください。

13委託料は、校舎の警備、消防設備保守、受水槽等の清掃、自家用電気工作物の保安管理、樹木の剪定及び消毒、中学校施設の運営、維持管理費等の委託費用でございます。

14使用料及び賃借料は、各学校の印刷機、複写機や教育用コンピュータなどの情報機器等のリース料金、城ノ内中学校の仮設校舎の賃借料、愛宕中学校、城ノ内中学校の、テレビ共同受信施設に係る電柱共架強化使用料でございます。

16原材料費でございますが、これはグラウンド用の川砂等の購入費でございます。

18備品購入費でございますが、これは生徒用の机など管理用備品の経費となっております。

ます。

19負担金補助及び交付金の負担金でございます。学校管理下での生徒のけが等に給付される災害共済加入掛金でございます。

続きまして、目の2教育振興費、コードナンバー28900中学校教育振興費でございます。各種教材教具の購入など、学校教育の向上に係る経費でございます。

11の需用費のうち消耗品費は、学習用副読本等教材用消耗品、そして学校図書館用の図書を購入したものでございます。消耗品のうち繰越分497万280円についてでございます。これは平成24年度から中学校において新学習指導要領が完全実施されたことから、新たに購入した指導書でございます。納品が4月6日になってしまったため、繰り越しとなったところでございます。

12役務費のうち通信運搬費につきましては、学校で使用する切手代等でございます。手数料につきましては、ピアノやミシンの調整手数料、筆耕翻訳料は、卒業証書の氏名の筆記に要する経費でございます。

13委託料でございますが、スポーツテストの集計業務費用でございます。

18備品購入費は、各学校の学習教材備品等を購入したものでございます。

負担金補助及び交付金の補助金につきましては、市中学校体育連盟が主催する体育大会への補助金と部活動の大会出場補助金でございます。

次の28950中学校読書活動推進事業でございます。これは学校における読書活動を推進するために専属の司書嘱託員を配置するもので、中学校に配置されております司書嘱託員6人分の報酬及び費用弁償、交通費でございます。

173、174ページになります。

コードナンバー29000要保護、準要保護生徒就学奨励費でございますが、これは小学校分と同様に、経済的理由により、就学困難な生徒の保護者に対しまして学用品費、校外活動費、給食費等を給付し、就学を支援するための経費でございます。

次の被災生徒就学援助事業でございます。これは先ほど申し上げました小学校の説明と同様でございます。東日本大震災により被災した生徒の保護者に対して、学用品費、校外活動費、給食費等を給付し、就学を支援するための経費でございます。

続きまして、目の3学校施設整備費、29100職員給与費、中学校施設整備でございます。学務課施設グループで中学校施設整備などを担当する2人分の給与等でございます。

次の都市再生機構中学校償還金ですが、この償還金は28500都市再生機構小学校償還金と同様に、竜ヶ崎ニュータウン内に建設しました中学校の建設費用を都市再生機構に対し償還するものでございます。対象中学校は長山中、中根台中、城ノ内中の3校となっております。

次の中学校施設整備事業でございます。この事業の内容につきましては、コードナンバー28600小学校施設整備事業と同様でございます。学校施設の整備、改修等を図り、充実した学校生活のための環境づくりに要する経費でございます。城ノ内中学校防球ネット工事、中根台中学校床張りかえ工事となっております。

続きまして、10教育費、社会教育費、社会教育総務費でございます。コードナンバー29600職員給与費、社会教育総務費でございますが、これは青少年育成課職員6名分の給与等でございます。

175、176ページになります。

コードナンバー29700生涯学習事務費でございます。これは生涯学習事業を進めていく上での一般事務経費と社会教育組織の負担金、成人式運営委員会への交付金などとなっております。

報酬は、社会教育委員の報酬でございます。

需用費の消耗品費は、一般事務消耗品でございます。

役務費の火災保険料は、成人式運営委員の傷害保険でございます。

19負担金補助及び交付金の負担金は、社会教育組織への負担金でございます。また、交

付金につきましては、成人式運営委員会への支出となっております。成人式につきましては、1月13日に六つの中学校を会場に実施しております。695名の新成人が出席いたしました。出席率は70.4%となっております。

次の生涯学習推進費でございます。これは市民の生涯学習活動を推進するための事業経費や学習環境の整備、情報提供を進めていく事業経費となっております。

8報償費でございますが、親子ふれあい教室講師謝礼でございます。需用費の消耗品でございますが、親子ふれあい教室等の消耗品でございます。

12役務費の通信運搬費は、切手代でございます。親子ふれあい教室には3講座に79名の方が受講してございます。

次の青少年育成事業でございます。これは青少年非行の未然防止のため、継続的な街頭指導や啓発活動を行うとともに、青少年育成団体の活動を支援し、次代を担う青少年の健全育成を図る経費となっております。

報酬は青少年センター運営協議会委員、青少年相談員への報酬でございます。

なお、青少年相談員の活動でございますが、青少年の非行防止のための市内巡回を延べ52回、延べ人員152人で行ったところです。

報償費でございます。市子ども会育成連合会球技大会における子供たちへの参加費でございます。

需用費でございますが、一般事務消耗品でございます。

役務費ですが、切手代等でございます。

19の負担金補助及び交付金の負担金でございます。青少年育成組織への負担金でございますが、補助金は龍ヶ崎分区保護司会に対する補助金、交付金は団体の活性化と事業推進を目的としました市子ども会育成連合会、青少年育成龍ヶ崎市民会議への事業交付金となっております。

177、178ページをお開きください。

コードナンバー30000子育て学習事業でございます。これは家庭教育の実習と子育て不安解消のため、子育てふれあいセミナーの自主的活動を支援する事業でございます。

報酬は、家庭教育指導員3人分の報酬です。

報償費は、子育てふれあいセミナー講演会での講師謝礼でございます。

旅費は、家庭教育指導員3人分の交通費でございます。

需用費の消耗品費は、各学校のセミナーなどで使用する一般消耗品と龍ヶ崎市女性会が行う子育て学習事業の消耗品でございます。子育てふれあいセミナーでは、セミナー数が19、セミナー受講生数が1,000人、延べ学習回数59回、延べ参加人員1,456人となっております。

次の子どもの居場所づくり事業でございます。これは龍ヶ岡公園管理棟を活用し、年間を通して土曜日と日曜日に、子供たちに遊び場を提供している事業でございます。

需要費の消耗品費でございます。その運営に必要となります蛍光灯等の施設管理消耗品や一般事務消耗品でございます。

役務費の通信運搬費は、たつのこやま管理棟の電話使用料とプロバイダー利用料でございます。火災保険料は、この施設の利用者に係る傷害保険の保険料でございます。

13委託料は、龍ヶ岡公園管理棟で行っております子どもの居場所づくり事業の委託料でございます。

続きまして、目の3図書館費、一番下になります。コードナンバー30800職員給与費図書館でございますが、これは図書館職員8人の給与関係経費でございます。

179、180ページをお開きください。

コードナンバー30900図書館管理運営費でございます。中央図書館と各地区コミュニティセンター図書室合計で延べ8万2,966人の方にご利用いただいております。そして38万9,690冊の貸し出し実績がございました。

報酬ですが、平日、土日、祝日及び平日の開館時間延長に係る11人の図書館非常勤嘱託

職員のうち、5人分の報酬及び図書館協議会委員15人分の報酬でございます。

なお、図書館非常勤嘱託職員の残り6人分につきましては、この後、説明させていただきます子ども読書活動推進事業費で支出をしているところです。

8報償費の報償金です。夏休み子どもセミナーなど、講座開催に伴う講師謝礼となっております。

旅費につきましては、報酬でご説明いたしました図書館非常勤嘱託員5人分の費用弁償、交通費でございます。

需用費の消耗品費は、図書資料の購入費が主なものでございます。食料費につきましては、図書館協議会の会議開催時等の飲み物代でございます。光熱水費は、電気、ガス、上下水道の使用料です。修繕料は、自動火災報知設備の交換工事、空調設備緊急修繕及び自動ドア修繕等でございます。

役務費でございます。中央図書館と各地区コミュニティセンター図書室とを結ぶネットワーク通信回線使用料等の通信運搬費が主な支出となっております。

委託料につきましては、施設の保守管理全般に係る経費と図書館情報システムに係る保守経費の支出となっております。

14の使用料及び賃借料は、図書館情報システムに係るハードソフトのリース料が主な支出となっております。

備品購入費は、館内で本を運搬するためのブックトラックの購入費用でございます。

負担金補助及び交付金は、日本図書館協会、県図書館協会、各市町各協会への負担金でございます。

27公課費は、公用車の車検時の重量税でございます。

次の子ども読書活動推進事業費でございます。報酬は、先ほど申しあげました図書館管理運営費での図書館非常勤嘱託職員11人のうち残り6人分の報酬でございます。この財源は、教育費県補助金、社会教育費補助金の重点雇用分野創造事業交付金を充当しております。

8報償費の報償金でございます。お話ボランティア講習会開催に伴う講師謝礼となっております。

9旅費につきましては、報酬で説明をさせていただきました図書館非常勤嘱託員6人分の交通費でございます。こちらも重点雇用分野創造事業交付金を充当しております。

11需用費の消耗品費につきましては、保健センターで実施しております3、4カ月児健診時に同時に行っておりますブックスタート事業で無料配布しております絵本の購入経費でございます。

181、182ページをお開きください。

10教育費、保健体育費、保健体育総務費でございます。コードナンバー31300職員給与費保健体育総務につきましては、スポーツ振興課職員17人分の給与等でございます。

次の社会体育事務費でございます。これは年齢、体力、性別を問わず楽しめるニュースポーツの普及を図るための経費でございます。

報酬につきましては、ニュースポーツの普及活動を行っておりますスポーツ推進員及びスポーツ推進計画審議会委員18名に対する報酬でございます。

需用費につきましては、修繕料でございます。スポーツ振興課で使用してございます公用車2台の維持管理費用でございます。

役務費でございます。通信運搬費が切手代手数料でございます。自動車損害保険料が公用車2台分の車検費用でございます。

13委託料でございます。これは龍ヶ崎市スポーツ推進計画策定に係る費用でございまして、アンケートの実施、取りまとめに係る業務委託の経費となっております。

19負担金補助及び交付金でございますが、スポーツ推進員の県組織及び県南組織への負担金でございます。

27の公課費につきましては、スポーツ振興課で管理している公用車2台の自動車重量税

でございます。

次の体育振興活動費でございますが、これはスポーツレクリエーション活動を継続して行えるよう、団体を育成強化する経費及び各種スポーツ教室大会等を開催するための経費でございます。

報償費でございますが、たつのこアリーナ等で開催しております卓球タイム等の開催に伴う講師謝礼及びヘルシーボール大会、ニュースポーツ体験教室時の商品代、また市を代表する国際大会や全国のスポーツ大会に出場する団体、個人に対する激励金でございます。

183, 184ページをお開きください。

11需用費は、先ほどの卓球タイムで使用するボール及びヘルシーボール等の購入費用及びオリンピック出場に係る懸垂幕作成費用でございます。

13委託料でございます。スポーツ教室の開催に関する費用で、エアロビクス、アクアビクス、ヨガ、キックボクササイズ、マットピラティス教室の委託契約を行ったものでございます。

19負担金補助及び交付金でございますが、補助金につきましては体育協会やスポーツ少年団などに所属する団体または個人が関東大会、全国大会に出場する場合の宿泊旅費等の一部について支援するための補助金でございまして、交付金につきましては体育協会各部の自主事業及びスポーツフェスティバル事業、スポーツレクリエーション祭り事業等の運営交付金でございます。

目の2体育施設費、コードナンバー31600たつのこアリーナ管理運営費でございます。

報酬でございますが、スポーツ施設幼児一時預かり業務嘱託員3名の報酬でございます。その内容ですが、たつのこアリーナ利用者の幼児一時預かり保育業務で、1日約4時間から7時間で週4日の勤務形態となっております。

旅費でございますが、スポーツ施設幼児一時預かり業務嘱託員の交通費でございます。

需用費でございますが、消耗品の主なものとしましては、プール用塩素、券売機用のプリペイドカード及びロール紙、交換用の各種電球等となっております。燃料費は灯油代でございます。印刷製本費は、たつのこアリーナ利用申請書の作成費でございます。光熱水費は、電気、ガス、水道及び下水道料金です。修繕料の主なものは、備品管理分としてトレーニング機器等の修繕、施設維持分として空調機の修繕、吸収冷温機等の修繕となっております。

12役務費の通信運搬費は、たつのこアリーナの電話料金でございます。

13委託料は、たつのこアリーナを利用される方に快適かつ安全に利用していただくために、決算書に記載されております内容の委託契約を行ったものでございます。

なお、体育施設維持管理に関する委託につきましては、受付業務を含む設備管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務となっております。

14使用料及び賃借料は、NHK放送受信料及びコピー機の使用料、賃借料でございます。

工事請負費につきましては、ろ過設備改修、プール雑排水等水中ポンプ交換工事でございます。

備品購入費につきましては、公認卓球台、監視カメラ用デジタルディスクレダー、その他管理用備品を購入したものでございます。

負担金補助及び交付金ですが、スポーツ施設予約システム整備運営協議会への負担金でございます。たつのこアリーナやテニスコートの空き情報の検索、予約申し込みがパソコンや携帯電話で行うことができるシステムとなっております。

なお、このシステムによる予約申し込みにつきましては、たつのこアリーナ、たつのこフィールド、たつのこスタジアムを除く体育施設が対象となっております。

続きまして、185, 186ページをお開きください。

コードナンバー31700たつのこフィールド管理運営費でございます。これは平成19年度にオープンしました龍ヶ崎市陸上競技場たつのこフィールドの管理運営のための経費でございます。

需用費ですが、消耗品の主なものとしましては、サッカーライン引き用スプレー、芝生用砂、肥料、その他管理用消耗品などとなっております。燃料費は、管理用機械のガソリン、軽油でございます。光熱水費は、電気、ガス、水道及び下水道料金でございます。修繕料の主なものとしましては、備品管理分として棒高跳び支柱の修理、スポーツトラクター等の修繕、施設維持分としてウレタン表面の補修等となっております。

役務費につきましては、通信運搬費がたつのこフィールドの電話料金、手数料が水道の水質検査、自動車損害賠償保険料はスポーツトラクターの自賠責保険の加入に要する経費となっております。

委託料でございます。たつのこフィールドを利用される方に快適かつ安全に利用していただくために決算書に記載されております内容の委託契約を行ったものでございます。

なお、体育施設維持管理に関する委託は受付管理業務、除草業務、体育施設環境整備に関する委託につきましては、冬芝生整備料となっております。

備品購入費は、サッカーゴール、その他管理用備品を購入したものでございます。

次のたつのこスタジアム管理運営費でございます。これは龍ヶ崎市野球場たつのこスタジアムの管理運営のための経費です。

需用費ですが、消耗品の主なものとしましてはピッチャープレート、補充用の砂、芝生用肥料、散水ホース、その他管理用消耗品となっております。燃料費は、管理用機械のガソリン、軽油でございます。光熱水費が電気、水道、下水道料金でございます。修繕料は、屋外トイレ、扉、ガラス修繕、スタジアム雨漏り修繕などでございます。

役務費は通信運搬費がスタジアムの電話料、手数料が受水槽の水質検査の手数料となっております。

委託料は受付管理、除草、清掃、警備、電気工作物保守点検、消防設備保守、受水槽清掃などの業務委託に要した費用でございます。

使用料、賃借料は、建設機械等の賃借料でございます。備品購入費は、草刈り機、移動式散水台車、散水用リモコン、物置の購入費でございます。

次の体育施設管理運営費でございます。これはグラウンド、テニスコート、運動広場などの屋外体育施設の管理運営のための経費でございます。

11需用費でございますが、消耗品の主なものとしましては、塁ベース、グラウンドレイキ、コートブラシ、雨天時の補充砂等でございます。

187、188ページです。

燃料費でございますが、管理用機械のガソリン、軽油でございます。印刷製本費は、テニスコート、グラウンドの施設使用申請書の印刷料でございます。光熱水費は、電気、水道、下水道料金でございます。修繕料は、管理用機械の修繕費でございます。

役務費は、通信運搬費が体育館の夜間開放に伴う施設利用団体との連絡用切手代、手数料がグラウンドにございます簡易トイレのくみ取り代、自動車損害保険料が公用車、2トントラックの車検費用でございます。

委託料は体育施設の維持管理及び高砂体育館の浄化槽保守点検などの業務委託に要した経費でございます。

使用料、賃借料につきましては、建設機械等の賃借料でございます。

工事請負費につきましては、若柴公園テニスコート場の改修工事でございます。

22の補償補填及び賠償金につきましては、草刈り中に起こりました軽自動車損傷事故の賠償金でございます。

27の公課費でございますが、これは2トントラックの重量税でございます。

続きまして、目の3学校給食費、コードナンバー32000職員給与費学校給食センターにつきましては、学校給食センター職員6人分の給与等でございます。

次の学校給食運営費でございます。報酬は、学校給食センター運営委員会委員1人分の報酬でございます。

需用費は、給食調理業務にかかわる消耗品でございます。光熱水費、修繕料、賄い材料

費などがございます。主なものを申し上げますと、消耗品は食器の更新等がございます。光熱水費につきましては、電気、ガス、上下水道料金でございます。修繕料につきましては、厨房機器等の修繕でございます。賄い材料につきましては、学校給食用食材の購入費用でございます。

役務費でございます。電話使用料、切手代などの通信運搬費、車検及び職員が月2回実施しております保菌検査に係る手数料でございます。自動車損害保険料は、公用車の自賠責保険に要する経費でございます。

委託料の主なものでございます。第一調理場、第二調理場の調理業務委託、給食配送業務委託、給食業務に伴いまして排出されます汚水进行处理するための除外施設維持管理費用、汚泥等の処分費用でございます。その他は二つの調理場を維持管理していくための各種保守点検費用、清掃、警備等の委託料となっております。

189、190ページをお開きください。

使用料及び賃借料は、第一、第二調理場の生ごみ処理機の賃借料でございます。

18の備品購入費は、給食調理用のドライ式運搬車、コンテナ台ばかり等の購入費用でございます。

負担金補助及び交付金は、茨城県学校給食振興期成会、茨城県学校栄養士協議会等の団体に対する負担金でございます。

公課費は公用車の自動車重量税でございます。

11災害復旧費、1公共施設等災害復旧費、10体育施設災害復旧費でございます。コードナンバー41300体育施設災害普及事業でございますが、これは高砂体育館の災害普及工事に要した経費でございます。

委託料ですが、改修工事に係る実施設計及び工事管理費の業務委託費でございます。15の工事請負費は高砂体育館の改修工事でございます。

なお、この事業の財源につきましては、震災復興特別交付税となっております。

以上が歳出決算の内容でございます。

山形委員長

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

では、よろしく願いいたします。

まず、成果報告書のほうです。成果報告書の52ページ、龍ヶ崎市市民会議の開催についてです。取り組み状況と事業推進上の課題のところ、他自治体の事例調査の結果を踏まえ、龍ヶ崎教育市民会議の仕組みの構築とあわせて会議を開催する目的について検討する必要がある。また、下のところでは、教育市民会議として方向性が定まっていなくてあります。この会議は何回ぐらい開かれて話し合われたのでしょうか。

足立学務課長

申しわけありません。教育市民会議自体は開催しておりません。企画課所管の市民会議の中で議題として開催しているものでして、学務課としての市民会議は開催しておりません。方向性なんです、何を議題にというか、今方向性としては教育振興基本計画が龍ヶ崎にはございません。これをつくる際に、幅広く意見を聴取した、そういう会議にしたいと考えております。

深沢委員

わかりました。

次に行きます。54ページです。学力の向上というところですが、55ページのほうの少人数指導に関する各調査を実施し、少人数指導やチームティーチングに関する意識調査というのが書いてあります。その中で授業が理解しやすい。平成22年度73.8%、平成24年度55.5%となっています。全学年で調査したのでしょうか。もし学年別のデータなんかあったら教えてください。

黒澤指導課長

まず、数値が73.8から55.5に下がっている件ですけれども、この調査は4段階法で実施いたしました。いいほうから4と3というふうに答えますと、4と3でほぼ100%の数字になってしまいます。そういう関係から、この授業が理解しやすいという4段階のみの表記ということで73.8から55.5というような下がった結果の表記になってしまったという経緯がございます。3、4合わせますとほぼ100%で、授業が理解しやすいというふうに子供たちは回答しております。

深沢委員

ごめんなさい。先生がおっしゃっていることがよくわからないんです。4段階別で、ちょっともう少し詳しくわかるように説明していただけませんか。

黒澤指導課長

申しわけございません。授業が理解しやすいですかという質問に対して、とてもそう思う、少しそう思うというのが4と3なんです。そして余り思わない、全然思わないというのが2と1というような4段階のアンケートをとっています。そうしまして、子供たちのアンケートが4と3で答えたのがほぼ100%になるので、数値を比較する観点から、4のみの答えた数値を表記した関係でこのようになりました。

深沢委員

ということは、22年度には4と3を出したということですか。24年度は4しか出さなかった。だからこんなふうにして差がついたということでしょうか。

黒澤指導課長

22年度も4のみの数値を表記しております。

深沢委員

そうすると、だからという理由がよくわからないんですが、だから下がったという理由が。

黒澤指導課長

主な下がった原因としては、3と答えた子供が24年度は多くなったというふうに理解していただければと思います。

深沢委員

わかりました。

意識調査でどんなふうに答えるかと、そのときによっていろいろ少しずつ変わってくるかとも思いますし、またこれから頑張っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。わかりやすい授業でお願いしたいと思います。

58ページです。58ページの小・中学校の適正規模、適正配置のところで、目標達成に向けた具体的な取り組み事項のところで、長戸小学校について書いてあります。(1)の3番、保護者と市教委事務局との懇談会の開催、保護者からどのような意見があったのか教

えてください。

足立学務課長

複数回開催しているんですが、いろんな意見がありました。結果的には意見書が出されて、27年4月に城ノ内小学校との統合を望むというような集約がそこに結論づけられたという結果が出ております。

深沢委員

ということは、おおむね皆さん了承されたということで理解していいんでしょうか。

足立学務課長

おおむねですね。細かいこれから内容、条件といいますか、このようにしていただきたいというのは、準備委員会を設立し、そこで細かい話は伺っていきたいと思うんですが、おおむね先ほど申しましたような結論が出たというふうに解釈しております。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ長戸小から城ノ内小に行くのに不安もたくさんあると思うんですね。ですので、いろいろなことを細かく決められるときに聞いてあげていただきたい。また保護者の方が、保育者の方が安心して城ノ内と一緒にになれるようにお願いしたいと思います。

その次です。その下の小規模校、大宮小、北文間小、川原代小、PTA地域団体代表者との意見交換会の実施、これはどんな内容が出たのか、小学校別に教えていただければと思います。

足立学務課長

まず、順番にご説明いたします。大宮小なんですが、大宮小につきましては、ごく最近開催したんですが、長戸小学校の状況を知りたいと。どのような状況で統合になったいきさつ、また複式学級等、またはこのくらい的人数、少なくなったら統合になるのか、そういうような基準があるのかというようなご意見が出されました。長戸小学校のいきさつのご説明をこちらからいたしました。

北文間小学校につきましては、ご意見というよりは、龍ヶ崎市内13小学校あるその中で、北文間小学校はどのくらいの位置というか、人数の少なさというか、そういうものを教えてもらいたい、こちらかもそういうのをご説明しに伺いましたので、その辺の少なくなっている状況、他校と比べての状況をご説明いたしました。

川原代小学校につきましては、こちらにつきましては指定校変更が大きな問題になっております。半数近くが川原代小学校区にありながら馴染小学校区に通っていると、そういうものの問題が出ました。大変難しい問題だと思っております、ほとんどこの問題に時間を割いたというような感覚でおります。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

話し合いもこれからだと思いますので、よく話を聞いていただいて、皆さんが不安にならないような方向で話し合いが進めばいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。60ページです。教育センターの適応指導教室、61ページのほうに具体的な活動実績、適応指導教室のことです。通教制9名のうち4名が学校に完全復帰し、4名が部分登校できていると書かれているところなんですけれども、すばらしいことじゃないか

なと思うんですね。なかなかそちらに帰す。部分登校にしても、そっちに行かせるということは大変なことだと思うんです。そういうふうにできたというのはすごいことだと思います。また実績データ集の66のところにも載っているんですけども、何が原因で学校に行かなくなって、何が要因で復帰できたのかの例があれば教えていただきたいんです。

小貫教育センター所長

学校に行けなくなっている要因につきましては、家庭環境等、あと友達関係等、そのあたりが大きな要因であるかと思えます。学校復帰に向けては、センターのほうで適応指導教室のほうで学習支援もしておりますし、あと学校の担任、保護者を交えましたサポート会議等も開きまして、そういうプログラムの中で主な行事から戻していく、テストから戻していく、そういう過程を踏みまして、学校との関係を築いていく、それが成果としてあらわれたものではないかと思われております。

あと、中3生に関しましては、やはり進路ということを非常に強く意識しますので、この時期に学校と連携を深められたり、保護者と連携を深められて生徒にかかわれたということが大きな学校へ戻すことができた要因ではないかと思われます。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

それと通教生のうち進学できた生徒が6人と書いてあります。進学できた子は、また進学先で頑張っていると思うんですが、そのほかに就職ができた子もいるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

小貫教育センター所長

この6名は、みんな高校に進学しておりますので、中3生の中で就職という生徒はおりません。ただ、高校のほうも定時制高校等もありますので、日中はアルバイト等をしているという報告も受けております。

深沢委員

ありがとうございます。いろんな子が通教で通ってくると思うんですけども、その子たちが本当に将来進む道というのを示してあげられたらすばらしいことだと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。決算書のほうです。決算書の162ページです。26800教職員研修費のところの交付金、教科指導員研修事業と書かれています。この教科指導員は何名ぐらい受けられたんでしょうか。

黒澤指導課長

人数ですよ。指導主事合わせて19名で構成しております。

深沢委員

これは、対象者というのはどういうようになるんでしょうか。全教科にいらっしゃるんでしょうか。

黒澤指導課長

対象者は、市内の小・中学校の先生で、全教科にわたってお願いをしているものでございます。

深沢委員

大体年に何回やって、どれぐらいの時間受けていらっしゃいますか。

黒澤指導課長

指導員の研修会は1学期に1回行いまして、それぞれの指導員が計画訪問に一つの学校を担当していただきます。そして2学期、または3学期に指導員だけの視察等で研修をまた深めていくというような流れになっております。

深沢委員

ありがとうございます。

その研修を深めたものの発表とかそういうのはあるんですか。どこかそういうことを出せる場所とか。

黒澤指導課長

計画訪問もあわせて、訪問後の報告ということで指導課のほうに提出していただきながら、そういう研修の内容を確認しているところでございます。

深沢委員

ありがとうございます。

次に行きます。164ページです。164ページの27400副読本作成費のところですか。先ほど伺ったところ、小学校3年生、4年生の社会科の副読本だというようなお話をお伺いいたしました。その副読本は1冊で3年生、4年生両方に使えるものですか。

黒澤指導課長

3、4年生で使用できるようなつくりになっております。

深沢委員

具体的にはどんなふうに使われているんでしょうか。

黒澤指導課長

3年生、4年生ありますが、地域の学習を進める。例えば市の地形であるとか、土地利用の様子であるとかあるいは人々の生活を守る仕事、電気、ガス、ごみなどなどの学習をします。そのときに本市では、このような仕事あるいは地域であるというようなことで活用しているところでございます。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

次に行きます。その下のところの27700教育センター活動費のところの次の166ページの18番備品購入費、知能検査用具というのがありました。この知能検査用具というのはどういふもので何がわかる検査なんだろうね。

小貫教育センター所長

WISC法と申しまして、こちらは発達障がい等を持つ児童・生徒の知的おくれの部分を検査する器具でございます。以前はWISC3というのがあったんですが、それが更新されましたので、新しいバージョンを購入させていただきました。

深沢委員

何人が受けられたんでしょうか。

小貫教育センター所長

例年、市の就学指導委員会等の前あたりに各小・中学校から依頼がありまして、センターのほうで相談員が対応して検査を実施し、それを保護者、学校等に戻している状況でございます。

深沢委員

この24年度は、何人ぐらい受けられたんでしょう。

小貫教育センター所長

申しわけございません。手元に細かい数字はありませんが、10数人程度ではないかと思われま。

深沢委員

そこでいろんな発達障がいの方がわかった場合に学校に戻しますよね。学校に戻したときにそれはどんなふうにご利用というのもおかしいんですけども、されるんでしょうね。

小貫教育センター所長

学校または保護者から相談があって実施しているものですので、そこから見えてくるその児童・生徒へのよりよい対応の仕方、かかわりの仕方、そういうものが見えてまいりますので、そちらを学校での学習指導、生活指導と家庭においての子供へのかかわりの中で生かしていけるような助言をしております。

深沢委員

ありがとうございました。
以上です。

山形委員長

ほかにございませんでしょうか。
伊藤委員。

伊藤委員

まず、成果報告書のほうから。成果報告書60ページ、61ページです。深沢委員のほうからもお話があったんですけども、61ページの(2)のところの教育支援体制システムの教育相談のいじめが42回あったということなんですけれども、いじめに対する学校の対応はどんなふうになっているのかお伺いします。

小貫教育センター所長

いじめにつきましては、各学校のほうでアンケート調査、または個別の面談等を通して、児童・生徒からの聞き取り、または早期発見等に努めておるという状況でございます。万が一いじめが認知された場合につきましては、学校の中でいじめの解消のためのチーム等をつくりまして、そこに必要に応じて教育センターの教育相談員等も参加いたしまして、早期解消を図っているという状況でございます。

あと、市内全体では、未然防止という視点で、生徒指導連絡会等で市内生徒指導主事等を対象にしました研修会も実施いたしまして、常日ごろからいじめの未然防止に各学校で取り組むような体制を指導しております。

伊藤委員

その研修会というのは、年間大体どのぐらい行っているんですか。

それと、一つの学校でいじめがもしあったとしたら、大抵ですね、担任と校長先生でという感じの共有の仕方が多いと思うんですけども、やはり全教職員が同じ立場に立ってということが大事だと思うので、龍ヶ崎市ではどんなふうになっているのかお伺いします。

小貫教育センター所長

いじめを認知した場合につきましては、学校の中で職員が共通理解を図って、まずその被害生徒を守り抜くという姿勢を貫いております。それにつきましては市内全小・中学校同じ姿勢で取り組んでおります。

あと、研修会のほうなんですけど、昨年度は生徒指導主事対象の研修会、市のほうで実施したものににつきましては、年間2回となっております。それを今年は年間4回の体制にいたしまして、よりきめ細かい研修ができるように進めておるところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。やはりいじめられているところの子供たちの人権がすごく大事だと思いますので、その立場に立って引き続きお願いしたいと思います。

次です。ごめんなさい、決算書です。168ページ、小学校教育振興費、01028200ですが、その消耗品、昨年に比べて約900万円ぐらい減っているんですけども、こんなに減って、児童・生徒に対して何か影響がないのかなとちょっと心配したものですから、その理由についてお伺いします。

足立学務課長

影響はございません。

伊藤委員

ないからでしょうけれども、じゃどの辺のところでも900万減ったんでしょうか。消耗品の中には、学校図書購入費もあるということでしたけれども、全て図書費が減ったとは思いますが、じゃ具体的に示してください。

足立学務課長

学校図書費のほうは、毎年小学校につきましては1人当たり、大体なんですけど2,000円ということで、この図書費のほうについては減っておりません。

伊藤委員

じゃ、どこかで節約があったということなんですかね。わかりました。

次です。小学校も中学校も、番号でいいますと中学校管理費01028800の172ページの建築物定期調査報告ということなんですけれども、これについて何か支障があったかどうかだけお伺いします。

足立学務課長

3年に一度の定期的な調査なんですけど、大きな躯体部分にかかわる重大な影響というか、問題はございませんでした。

伊藤委員

ありがとうございます。よかったです。

それと、174ページの01029000の要保護、準要保護生徒就学奨励費、これは小学校も含めて人数をおっしゃらなかったんで、人数とその伸び率についてだけお伺いします。

足立学務課長

小・中学校合わせて申し上げます。平成24年度、6,800名中、小・中合わせて715名でした。10.5%でございました。伸び率といいます、過去1年ではなく平成20年度から率だけ申し上げます。20年度が9.9%です。21年度が10.8%、22年度が11.3%、23年度が11.6%、24年度が先ほど申し上げました10.5%、全児童・生徒に対する割合でございます。

伊藤委員

ありがとうございます。減ったということについては、多少いい傾向なのかなというふうには思いますけれども、子供たちが本当にそういうことで困らないように引き続きお願いしたいと思います。

次です。戻りまして、決算書40ページです。0062スポーツ教室参加者負担金819万9,750円なんです、去年は約560万円だったんですね。増加したということは、それだけスポーツに対する関心が多かったと思うんですけども、何か工夫があったのかどうか伺います。

岡田スポーツ振興課長

前年度につきましては、やはり震災の関係で2カ月間開催できなかったというのもありまして、ただ前年度末に市民に意識調査をやりまして、このスポーツ教室に関してのアンケートをとりました。その結果、要望があった健康体操とそれからフラダンス、こちらを加えたことによりまして、これだけ増えたということでもあります。

以上です。

伊藤委員

市民の要望を入れてくれたということでは、大変いい取り組みだったんじゃないかなというふうに思います。

次です。184ページです。たつのごアリーナ管理運営、01031600です。この中の委託料なんです、体育施設維持管理費、これが昨年より200万円増えています。また施設清掃が80万増えているんですけども、この理由についてともう1点、やはりこちらも建築物定期調査報告というのがありますけれども、これの結果について伺いたします。

岡田スポーツ振興課長

この体育施設維持管理につきましては、プール業者が途中でかわられたということで、急遽いなくなってしまった関係で、バトンタッチをされた業者が出てきたということでありまして、その関係で、また警備業法が変わりましてプールを管理するに当たりまして、警備業という許可を取っている業者じゃないと受けられないという部分が出まして、あわせて高校生以下がアルバイトできなくなった。そして大学生以上のアルバイトを使って管理をするような形になりまして、多少金額がアップされたということでもあります。

それから、清掃業務につきましては、やはり急遽バトンタッチされたものでありますから、こちらにつきましても若干上乘せになった部分があると理解をしております。

それから、建築物定期報告の関係でありますけれども、先ほど足立課長のほうからもお話がありましたが、3年に一遍調査をするような形になりまして、今までは学校関係とか、避難所になるようなところがこの法律に入っていたわけでありまして、アリーナにつきましてもそこに入るようになりまして、実施をしたところでもあります。特に、震災のときに手直しをかけましたので、別に問題のある点はございません。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。

すみません。ちょっと戻るんですけども、182ページの01031400社会体育事務の委託料のスポーツ推進計画基礎調査アンケートを行い取りまとめたと言うんですが、具体的に詳細についてお伺いします。

岡田スポーツ振興課長

これにつきましては、市民意識調査の目的であります。これはスポーツ推進計画の見直しにかかわる前年度の調査でありまして、市民のスポーツに対する様々な意識や意向を把握して、そのスポーツ推進計画の改訂版のほうに反映させるものであります。そして、調査数につきましては、一般で2,000、そして回収が821、41.2%です。そして、小学校5年生につきましては334人にアンケートをとりまして100%という結果が出ております。

以上です。

伊藤委員

特に小学生について、どんな要望があっただけお聞かせください。

岡田スポーツ振興課長

小学生につきましては、そのアンケートの中でかなり立派な施設があって、非常にうれしく感じると、お褒めのお言葉をいただいております。

以上です。

伊藤委員

これからも市民がスポーツを喜んでできるようによろしくお願いします。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

近藤委員。

近藤委員

最初はちょっと細かいところで恐縮なんですけれども、98ページの放課後児童健全育成事業なんです。そこの実は前に所管外だと叱られたところなんですけれども、ここは所管なんでお伺いしたいんですが、備品購入費があります。デジタルカメラ2台を4万6,998円を買っています。さらに教育センターは166ページにありまして、上のほうにやはりデジタルカメラ2万3,000円というのがあります。あちこち行って恐縮なんですけれども、66ページにコミュニティセンターのところに真ん中あたりに備品購入費があって、デジタルカメラが1万4,980円なんですよ。何が言いたいかという、ここは学童保育ルーム、4万6,000円ですので大体2万3,000円ですね。教育センターも2万3,000円なんですよ。それで今見たコミュニティセンターは1万4,980円なんですよ。かなり差があるんです。何が聞きたいかという、8,500円ぐらい差があるんですよ、コミュニティセンターと。恐らく性能の違いだろうかとは思いますが、なぜコミュニティセンターがこのレベルのもので、それで教育センターあるいは学童保育ルームでこのレベルのものを買ったか、かなり高くなっていますよね。ケースデンキあたりに行けば1万円ぐらい出せば結構いいものが買えると思うんですけども、そういう中でこういう差が出てきているというのは、どういうふうに理解したらいいのか、お聞かせください。

山形委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
黒田青少年育成課長。

黒田青少年育成課長

それでは、近藤議員の質問にお答えいたします。

デジタルカメラの購入金額についてです。2台購入させていただいておりますが、画素数としては1,610万画素で5倍ズームということで、多少性能的にはよろしいのかもしれませんが、標準的なデジタルカメラだというふうに思っております。市役所の場合、請求書払いということで購入しておりますので、量販店からの購入はできないということが一つございまして、そういった関係でそういうところから購入した場合よりは、金額が高くなっているのかもという気がいたします。

市民協働課のものにつきましては、若干私どものほうで購入したデジタルカメラよりは発売の型式が古いものでございまして、購入した時点で最新のものを購入したために若干といえますか、金額が高くなってしまったということでございます。

先ほど言い忘れましたが、メモリについても16ギガついているものを購入いたしております。多少そういった点で高くなっているかというふうに考えております。

しかしながら、市民協働課で購入したものと性能が違うからといって、職務上影響があるのかということをお考えますと、そういったことにはならないということでもありますので、購入の際には職務上必要かどうかとか、機能的なものについても検討を重ねた上で、今後については購入してまいりたいというふうに考えております。

近藤委員

やっぱり少し考えてやったほうがいいんじゃないかというふうなご答弁だというふうな理解をいたしますので、ありがとうございました。

次ですけれども、今度はちょっと大きい話になりますが、決算書の162ページの上のほうに、3段目でしょうか、義務教育施設整備基金費1億7,300万余円がございまして。監査委員からの報告、基金の運用状況審査の結果報告というのが来ています。それを見ますと基金の積み立てのことについて触れています。例えば龍ヶ崎市未来育成基金については、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金29万円とか、それから公共施設維持整備基金については、土地売却収入281万1,000円、財調も書いてあるんですね、原資が。財調は普通交付税が当初予算額を上回ったというふうになっております。では、義務教育施設整備基金についてみますと、どういうふうに監査委員が言っているかというところ、収支改善によって繰越金等の増額ということで、1億7,300万円により新規積み立てられたというふうにあります。

それで、ちょっと長くなって恐縮なんですけれども、歳計剰余金の処分というのが地方自治法233条の2にあります。それでどういうことを言っているかというところ、繰越金ですよ。基金に積み立てる場合には、条例の定めるところにより、または議会の議決によりというふうな定めが自治法の233条の2にあります。議会でこの1億7,000万円について議決をした覚えはありませんので、条例の定めるところによりということだと思います。

条例は何かというと、龍ヶ崎市基金設置条例、これの第3条に積み立てというのがあって、その中の別表とあって、その別表の中に義務教育施設整備基金があります。それで、その目的及び積み立ての額というところを見ますと、一つは開発行為者からの負担金及び寄附金になっています。旧住都公団なのかなと思いますが、それからもう一つ2号にその他市長が必要と認めた金額というふうにあります。それで、なぜならだと法律だとか条例だとかということに関して申し上げたかというところ、そのように基金の積み立て、剰余

金ですよ。繰越金については、条例か議会の議決かというふうに厳格に決められているわけですよ。私の理解では、これは条例だなど。条例のその他市長が必要と認めた金額ということで、この1億7,000万円を積み立てたんだろというふうに理解をいたします。

ところが、先ほど部長のご説明では、ちょっと正確ではないかもしれませんが、こういう趣旨のことをおっしゃっておられました。限られた予算の中で各事業を着実に実施していくために基金を積み立てていくんだということでしたよね。冒頭言いましたように、ほかの目的基金については、原資がはっきりしているわけですよ。ところがこれはしていない。だから、自治法なり条例の定めに従ってということになります。

お聞きしたいのは、さっきの部長のご説明はどうもちょっともやっとしたものですよ。厳格に厳密に考えなければいけないとすると、あとは利息ですからいいですけども、1億7,300万円ですか、これはやっぱり市長が定めたということで、市長の決裁文書等があるかと思えます。どういう理由で基金として積み立てるんだという内容についてお聞かせください。

足立学務課長

申しわけありません。この場に決裁文書はないんですが、この1億7,300万円なんですが、23年度の収支改善と24年度の地方交付税の増収、それを原資にしております、もちろん名前のとおり義務教育施設の整備の基金積み立てとして積み立てたわけなんですが、9月に補正予算で2億積み立てしております。それで、3月の議会、3月の補正で城西中学校の大規模改修の一般財源予算分として2,700万円を補正で減額して1億7,300万円、残り利子9,549円というような形でなっております。この場にて、詳しい決裁の文書はございませんので、これまでしか説明できません。申しわけありません。

近藤委員

処分先はわかるんですけども、ほかの目的基金も幾つもあるわけですよ。ほかの目的基金については、それぞれ原資がこれですよ、土地の売却収入ですか、寄附金ですかということではっきりしているわけですよ。そうすると、なぜ義務教育の施設整備基金だけに優先して持っていったのかということなんですね。使い道はわかりました。城西中学校ということなんでしょうけれども、その辺をはっきりしていたほうがいいと思うんですけどね。

足立学務課長

23年度の収支改善と24年度の地方交付税に絡んで義務教育整備基金、なぜここだというのは、申しわけございません。私はご説明できません。

近藤委員

教育委員会の所管になってはいますが、実際は財政課が差配するものだと思いますので、この程度にしておきます。

次ですけども、168ページなんですが、前のページから来ている小学校管理費の中のやはり備品購入費のところ、八原小で耐火金庫を買っていますよね。買いかえたということだと思うんですけども、まず金庫というのは耐火金庫ですね。全小・中学校にあるものなんですか。ここでは小学校なんで、小学校にあるものなんですか。

足立学務課長

耐火金庫は全小・中学校に1台ずつございます。中に入っているものなんですが、学籍簿、子供たちの名簿、学籍簿と言われるのは全部入っております。八原小学校につきましては、今委員おっしゃったような買いかえではなく、買い増しというか、子供たちの増員により足したというような形で、八原小学校だけ2台になりました。

以上です。

近藤委員

耐火金庫の使い道というのは、ほかの中学校も同じなんでしょうけれども、学籍簿を保管するためにという限定されたものというふうに理解していいわけですね。

足立学務課長

ほかのものは入れてはだめだというわけではないんですが、学籍簿が入っていると思っております。入れるものだと思っております。

近藤委員

現金は、入れるということはないんですよね。

足立学務課長

現金が一番大切なものですので、学校の運用によって、一番安全なところですから、入っている場合もあるかと思えます。

近藤委員

余り聞くと、防犯上、差し支えがあるといけないので、この辺にしておきます。

次です。同じページなんですけれども、負担金補助及び交付金のところで、日本スポーツ振興センター災害共済加入ということで413万5千余円があります。これは歳入のほうを見ると14ページに、日本スポーツ振興センター災害共済負担金となっていますよね。こちらのほうは保護者からいただく分だと、歳入のほうは。こちらは保険というか、共済に払うお金ですよ。お伺いしたいのは、実際に共済を使って事故等があつて、平成24年度は何件ぐらい事故があつて、共済のほうから入ってきたお金というのは幾らぐらいなのか。そのあり場所がわからないんですけれども、歳入のほうで、それを教えてもらえますでしょうか。

足立学務課長

事故が何件、幾ら払い戻されたかというのは把握しておりません。保護者のほうへの支払いとなりますので、ここには載っておりません。何件あつたのかぐらいは、もちろん押さえてあるんですが、この場では私は把握しておりません。

近藤委員

やっぱり直接保護者に支払われるから、市の財布には入らないわけですよ。だから、歳入のほうにももちろん載っていないということなんですけれども、小学校でいえば413万払っているわけですよ。それでそれがどういうふうな形で事故があつたときに児童・生徒に支払われているかというのを把握していないというのは、件数ぐらいわかるけれどもというのはいかがなものかなと思うんですけれども。

足立学務課長

もちろん、書類は残しております。この場で私がお説明できないという理由です。もちろん全て把握というか、書類は残っておりますので、調べられます。

近藤委員

なぜそういうことを聞くかという、労災保険の場合にはインセンティブがありますよね。事故の率が少ないと掛金が少なくなると。この共済の場合には、そういうインセンティブというか、ボーナスというかはないんですか。

足立学務課長

全て細かい規約を読み込んだわけではないんですが、過去さかのぼって掛金というのは同じ金額ですので、それはないと思っております。

近藤委員

関連してお伺いしたいんですけれども、学童保育ルームの場合は火災保険とさっきご説明がありましたけれども、火災保険という形で保険に入っていますよね。あれは保護者からもらう分は、こちらの共済とは違うから、負担金の中に保険の部分も入っているという理解でよろしいのでしょうか。

足立学務課長

こちらの保険は、あくまでも学校管理側のものをございまして、学童保育のほうは全く違う分野で徴収しております。学童は学童で別になっております。

黒田青少年育成課長

学童の子供たちにつきましては、スポーツ安全保険ということで、保護者が全額、1人当たり800円負担をして加入しております。

近藤委員

わかりました。ありがとうございます。

次ですけれども、180ページの図書館管理運営費です。図書館の設置及び管理に関する条例の第4条に、教育委員会は館内の秩序を乱し、または乱すおそれのあると認める者については入館を禁じ、または退館させることができる。第2項では、教育委員会は図書館の運営上、著しく障害があると認めるときは、図書館資料及び施設の利用を禁止することができるというふうに利用制限ということで第4条に定めがあります。平成24年度中において、この第4条の利用制限が適用になった事例はありますでしょうか。

斎藤中央図書館長

24年度におきまして、そういうお話が1件ぐらい、そういう中の利用に関しまして不適切な人がいましたので、その辺のところは出ていっていただいたというのは聞いております。

近藤委員

ありがとうございました。

もう一つ、お伺いしたいんですけれども、2階に鑑賞室がありますよね。あの鑑賞室というのはいろいろな映画会とかやるんでしょうけれども、年間どれぐらい利用されていますでしょうか。

斎藤中央図書館長

今鑑賞室として使っているのは、牛山純一さんの鑑賞をするということで使っておりますが、そのほかにも内部の会議、それ以外、使用しないときには学習室として使用しております。

近藤委員

牛山さんのライブラリーの上映とか、会議というのはそう多くないと思うんですよね。そのほかは学習室として使っているということなんですけれども、学習室として使っている日数なんですけれども、かなり限定、夏休みの何日から何日までとかというふうにやっているんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

斎藤中央図書館長

1年を通しまして学習室として使っております。

近藤委員

その利用状況はどうでしょうか。

斎藤中央図書館長

夏とか、そういう季節的に使用人数は多かったり少なかったりするんですが、オープンしますと誰かは使っております。

近藤委員

ありがとうございました。終わります。

山形委員長

ほかにございませんか。

後藤委員。

後藤（光）委員

決算書の162ページで、下から2番目の子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業についてお伺いいたします。

まず、平成24年度のこの事業内容といいますか、課外授業とか講演内容かと思うんですけども、どういったものがあるのかお聞かせください。

黒澤指導課長

平成24年度の子どもが主役！魅力ある学校づくりの内容でございますが、主に体験活動としましては、子供たちが米づくりをしたり、生け花教室を開いたり、盲導犬の体験をしたり、また小・中あるいは地域との連携におきましては、幼・保、小・中の挨拶運動あるいは龍・流連携事業、また学力向上につきましては、各学校で施策を講じて取り組んでまいりました。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

新しく予算についてというのは、あれはたしか今年度のものでしたよね。幾らでしたっけ、240万円ぐらいでしたっけ。それはたしか中学校に優先して行っていくという事業だったと思うんですけども、ここで子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業についてなんですけれども、実際生徒からのリクエストというか、こういったのをやってとか、そういった声はこれまで上がってきているのでしょうか。

黒澤指導課長

今議員がおっしゃるのは、今年度から取り組んでいる特色ある学校づくり事業だと思うんですけども、これにつきましては各学校で子供たちの思いやあるいは先生方の育てたい子供たちの姿を明確にしまして、実際に今取り組み始めたところでございます。

後藤（光）委員

ちょっとそれちゃってすみません。

私が聞いたのは、子どもが主役！魅力ある学校づくりの中で、これまで小学生や中学生の中で、何かリクエストというか、こういった体験授業やってよとか、そういった声があったかなと思ったこととお聞きしました。別に結構です。

それで、先ほどの新しいほうの事業のほうでは、やはりよくありがちな講師というか、今までこれまでやってきたような体験だったりとか活動以外にも、ぜひ生徒からの声を聞いてやっていただきたいなというふうに思いますので、それは一つ要望としてさせていただきます。

続きまして、170ページの上から3番目なんですかね、被災児童就学援助事業についてなんですが、先ほど保護者に対し就学を支援する経費ですとのご説明だったんですけども、これ何名分だったのかとか、内訳がわかればお聞かせください。

足立学務課長

小学生で7名です。内訳なんですけど、龍小2名、馴馬台2名、八原、馴柴、城ノ内1名ずつで7名でございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

その次で、一番下の中学校管理費で、次のページにわたって、これはただ確認だけさせていただきますんですけども、備品購入費の中の生徒用机、城南中とありますが、これ全部で何台分か教えてください。

足立学務課長

60台購入しております。

後藤（光）委員

すみません。それとその下の中学校教育振興費の中の同じく備品購入費の中の楽器140万ですが、これはどういったものなのか、内容がわかればお聞かせください。

足立学務課長

チューバ、サクソ、フルート等を5台購入しております。

後藤（光）委員

これ以前もお聞きしたことがあると思うんですけども、これは全体の中学校で備品購入費としてある中で、例えば城南中が今回チューバを買いますよとか、そういった感じで振り分けていくという形でいいんですか。

足立学務課長

この楽器につきましては、振り分けといたしますか、特に壊れて使えなくなったものとか、そういうものを優先的に絞りに絞って購入しております。

後藤（光）委員

わかりました。

あと、最後になんですけども、成果報告書の60ページ、61ページなんですけど、教育センターの相談事業内容ですか、この中で不登校が2,210名と、一番多いのですが、不登校になる主な理由、上位に上げられる理由は何ですかね。

小貫教育センター所長

2,210回は相談回数ですので、人数ではございませんので、確認させていただきます。

不登校になりました主な理由は、やはり対人関係面での子供たち同士のかかわりが苦手であるという部分が非常に強いかなというふうに思われます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

相談回数はわかったんですけども、各学校側での例えば先生方の取り組みというのは特にあるのでしょうか。なぜかと申しますと、対人関係とか理由が結構学校内での環境が多いのかなと思うんですね。その中で相談員の設置ですとか、こういった相談のサポート以外に、学校の先生方の何か行っている取り組みというのは特別あるのでしょうか。

小貫教育センター所長

学校内で行っている取り組みということでよろしいでしょうか。学校の中では、それぞれの学校の課題、違いがあるんですが、構成的グループエンカウンターでの自己理解、他者理解、さらにはソーシャルスキルトレーニング等の対人関係のスキルを高めるような取り組み、そういうものを学校教育活動の中で取り組んでいるという状況ではないかと思われま

後藤（光）委員

ありがとうございます。

こちら実績データ集の一番最後なんですけれども、さわやか相談員派遣事業でちょっと一つ確認なんですけれども、件数と回数と分かれています、件数というのはこれ人数ということなんですか。一番後ろのページですね。

小貫教育センター所長

相談内容によりまして、同じ相談を複数回行っていたりする場合は回数という形で数えております。件数もそれぞれ数えておりますが、例えば同じ子がいじめで来た場合について、それを1件として数えていますし、またそれが解決して違う場合に来た場合は1件という形で数えておりますので、厳密に件数と人数は一致しておりません。

後藤（光）委員

わかりました。

なぜお聞きしたのかと申しますと、先ほども学校で特に何か取り組んでいるものがあるのかということ、ここなんですけれども、この区分の中で教員という理由があるので、この教員というのは、どういった内容のことがあるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

小貫教育センター所長

教員という内訳は、学校側の教員が相談員に対して自分の受け持ちの児童・生徒に対してのかかわり方等、またどういう形で対応していくかという、そういう相談をしている件数に当たるものでございます。

後藤（光）委員

すみません。ありがとうございます。

教員が理由でそういうふうにならざるに結びついてとかそういったケースがあるわけではないということですかね、ここは。大丈夫です。それだけにします。すみません、ありがとうございます。

特にやはり学校の中のできる環境の中で、例えばいじめだったり、対人関係だったりとか、そういったことは全て学校内で起こることですので、やはり現場にいる先生方との今後連携をよりさらに強めて早期解決につなげられるように、さらなるご尽力をお願いいたします。

以上です。

山形委員長

ここで足立学務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
足立学務課長。

足立学務課長

申しわけありません。

先ほど午前中に伊藤委員からご質問がありました。ページ数を申し上げます。168ページでございます。168ページの中段よりちょっと下のところで、小学校教育振興費なんです。消耗品費が昨年度より1,000万ほど少なくなっております。こちらは逆に23年度に新教育課程がスタートしたことによりまして、教科書が変わりました。教科書が変わりまして、教師用の指導用図書を1,087冊購入いたしました。約1,000万でございます。23年度が1,000万多いということで、さかのぼりますと22年度は24年度と同じぐらいになっておりまして、23年度が1,000万ほど逆に増額になっております。

ご説明が漏れてしまいまして、大変申しわけありません。ありがとうございました。

山形委員長

ほかにご質問ありませんか。

山宮委員。

山宮委員

何点かお聞きします。

決算書の14ページで、先ほどお聞きした中で放課後児童健全育成事業負担金のところで人数が990人というふうに私聞き間違えていますかね。

黒田青少年育成課長

1年間の延べ人数が990人ぐらいということです。

山宮委員

すみません。じゃ、この実績のデータベースのほうで確認すると、583と書いてあるのは、これはあくまでも990人は延べということですから、実質の人数が583ということなんですね。

黒田青少年育成課長

学童保育ルームの場合、4月の入所時から3月まで入ったり出たりとか、通常だったら午後はお仕事をなさっていないけれども、午前中お仕事をなさっている方も夏休みは入れますので、そういうときは900人以上のお子さんが入ったりします。このデータ集では一番少ない時期の人数となっています。

山宮委員

ありがとうございました。

今お聞きしますと、夏休みだったり、午前、午後だったりという仕事の都合で人数が変わることなんですけれども、学童に通われているお子さんお一人、今お幾らかかっているのでしょうか。

黒田青少年育成課長

保護者の負担金ということでよろしいでしょうか。月曜日から金曜日までお預かりする場合は、1人目のお子さんの場合は5,000円です。2人目以降になりますと、半額になりまして2,500円になります。土曜日までお預かりをするお子さんになりますと6,000円とい

うことで、2人目以降のお子さんについては3,000円ということになっております。

山宮委員

たまたまご相談あった方が、お母さんが体調悪くなっちゃってどうしても学童に預けなきゃいけないという場合に、1カ月丸々ではないんだけど、何日かといったときに、5,000円がどうしても大きくてなかなか預けられないんだという声がちょっとあったものですから、もしそういう部分で日割りとかそういうのは難しいかなと思うんですけども、そういう要望というのはないですか。

黒田青少年育成課長

学童保育の場合、今議員さんがおっしゃったような突発的なものにも対応できたらよろしいんでしょうけれども、やはりお子さんというのは急にそういうところに預けてもいいかという、そこはちょっと違うんじゃないかと思しますので、2週間ぐらい前までにお申し込みをいただいて、体調不良の場合もちろんお預かりはさせていただきますが、いろいろ書類等を見させていただいたりということでやらせていただいております。一時的にお預かりをするというのは難しいかなと思います。そのかわり、サポートの方とかそういった方をご利用いただけたらよろしいのかなというふうに思っております。

山宮委員

ありがとうございます。

次に行きます。

決算書の176ページ、生涯学習事務費の19番の交付金、成人式の運営の部分でちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど六つの中学校で695名、70.4%の参加率、出席率というふうにお伺いしました。記念品を毎年、カガミクリスタルのすてきなグラスをいただきますけれども、参加されなかった方に対しては、どの程度まできちんとお届けするなり、どういう形になっているんでしょうか。

黒田青少年育成課長

正確な数までは把握しておりませんが、ご家族の方とか、ご本人が参加できない場合には、青少年育成課まで取りに来ていただければお渡しするような形でとらせていただいております。

山宮委員

取りに来られなかった場合、残った品物は次の年にそのまま使うんですか。それともそれは一度、カガミクリスタルにお返しするなり、どうなっているんですか。

黒田青少年育成課長

同じ製品になれば使い回しということもあるのかもしれませんが、その辺も加味して数等は注文しているのかもしれませんが、カガミクリスタルさんにお返しするという事はしてありません。

山宮委員

私の知る限りでは、議員になってから6年間、ずっと同じものです。毎年いいなと思いつつながら、ですけれども、いただいた方はとても喜んでいらっしゃるの、その辺がしっかり成人式のお知らせのときに、毎年同じものであれば、こういうものが記念品としてとか何かあるんですかね、アピールは。

黒田青少年育成課長

正直なところ、私まだ成人式を体験していないものですから、ごめんなさい、失礼いたしました。私自身ではなく、青少年育成課に異動してからでございます。残念ながらかなり前に過ぎておりますので。なので、実際その辺についてちょっと把握し切れない部分がございますが、書庫なんかを見渡しましたところ、余りカガミクリスタルさんのものが残っているというような印象は残っておりませんので、その辺は十分注意しながら発注しているものと考えております。

山宮委員

無駄のないように、ぜひ皆さんにちゃんとお渡しできるように、敬老会なんかでもお茶を皆さん喜んで、役所に毎日のように取りに来られている方がいらっしゃると思いますので、できれば来られなかった場合には再度連絡していただくとかしながら、お渡しができればいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、成果報告書のところの61ページで、先ほどから何人かの議員さんのほうから教育センターのお話がありましたけれども、私も何人の方からかご相談いただいて、教員センターの相談員の方のすごい努力は、私自身も直接かかわったお子さんから聞いております。本当に学校に行けなくて大変な中、3年近く教育センターに通って、進路を見出して、最後はちゃんと中学校の卒業式に親子で参加されて、親子で私のところに来てくれました。ちゃんと卒業式に出られましたと言って、高校にもちゃんと定時制のほうに行って、自分の目標に向かって頑張っていきたいという声を聞きました。その子が言うには、無理して学校に行かなくてもこういういいところがあるんだから、ここでいい先生にあったら目標が決まるから、自分は無駄なことがなかったと言うんですね。そういう子がいたら、ぜひ進めたいというふうなそういう声も聞きました。

全部が全部そうじゃないにしても、こういう子が1人、2人、龍ヶ崎に生まれて、ここでこういうふうになってよかったと思える子がいるということは、すごい実績だなと思ひまして、相当なご苦労があるかと思ひますがけれども、これからも粘り強いいい子をたくさん龍ヶ崎から育てていただきたいと思ひまして、一言、言わせていただきました。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

横田委員。

横田委員

それでは、私のほうから1点だけお伺いいたします。

成果報告書の58、59ページであります。先ほど深沢委員も聞いていたんですが、小・中学校の適正規模、適正配置についてであります。長戸小学校の統合の問題であります。59ページの取り組み状況と事業推進上の課題を見ますと、平成27年4月を目標に長戸小学校を城ノ内小学校に統合されたいという意見書が教育委員会宛てに提出されたと。今後は保護者とか地元への説明と、さらに統合準備会の立ち上げなど話し合いを進めていくということでもありますけれども、このいろいろなことについて具体的なスケジュールが決まっていれば、今の段階でのスケジュールですね。もし決まっていれば教えていただきたいと思ひます。

足立学務課長

ここには地元への説明会、保護者への説明となっているんですが、地元への説明会は長戸小学校に行って計4回実施いたしました。あと保護者に対しても、その結果を報告がてら説明会を開催いたしました。また、城ノ内小学校の保護者に対して説明は終わっており

ます。現在は午前中に少し申し上げたんですが、統合準備会のそちらの今人選といいますか、メンバーそういうものを模索しながら立ち上げる準備をしております。それができ次第、長戸小学校の保護者、城ノ内小学校、または教師ともども参加し、打ち合わせというか、そういう準備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

横田委員

ありがとうございました。

この問題は非常にナイーブな問題ですので、細部にわたりまして十二分に注意を払いながら進めていただければと、要するに要望でございます。

以上でございます。

山形委員長

ほかにございませんか。

坂本委員。

坂本委員

すみません。何点かお願いします。

168ページです。先ほども伊藤委員のほうから話がありました建物定期調査報告なんですけど、これもうちょっと詳細な内容を教えていただけますか。

足立学務課長

この3年に一度の調査なんですけど、内容につきましては、ちょっとお時間をください。地盤、また周囲の地形、また擁壁などの調査、また校舎の基礎や土台、はり、柱、外壁などの調査、また外壁の防火構造、あとは通路、階段、扉、出入り口、バルコニー、その辺を調査しております。

坂本委員

ありがとうございます。

きっと建築確認をとったときの内容に、経年経過でどこかが悪くなったということを経年一度に一度検査しているということだと思ってるんですけど、今のだと大体構造部分の形だと思ってるんですけど、今回震災のときに照明ですとか、そういったものが落ちたと思ってるんですけど、その辺の確認というのはこれでされているんですか。

足立学務課長

つりものについても今ちょっと抜けてしまったんですが、もちろん確認しておりまして、あとは学校の教師も定期的にそういう上にある構造物、落ちやすいもの、そういうものはねじの緩み等は確認しております。

坂本委員

ありがとうございます。

それはこちら独自でやっているものじゃなくて、国の制度として点検で報告しなくちゃいけないから行っているということでしたよね。

足立学務課長

建築基準法で特定行政庁へ、ここでいいますと茨城県ですね。そこに報告義務がありますので、それに基づいて行っています。

坂本委員

ありがとうございました。

これちょっといろいろ見てみますと、所管の話でいきますと3年に一度なんで、たまたま入っていないのかどうなのかわからないんですが、図書館ですとか、教育センターは行っているんでしょうか。

斎藤中央図書館長

私の知っている限りではやっていないと思います。

小貫教育センター所長

建物の点検等は実施していないと思います。

坂本委員

ありがとうございます。

先ほどお話があったように、県のほうから規定で学校の校舎、あと体育館、あとは市庁舎、そういったもので決められているところだけやられているんだと思うんですね。ですけれども、現実的に考えますと教育センターですとか図書館、例えば文化会館もそうだと思うんですが、そういったところもやはりちょっと必要なのかなというふうには思うものですから、ぜひ今後は検討してみてください。お願いします。

ついでにフィールドとスタジアムも建物があると思うんで、検討してみてください。お願いします。

次の質問に行きます。

あとは、次が180ページの図書館のほうなんですけど、こちらのデータ集のほうでいきますと、65ページですね。各公民館で図書館業務を行っていると思うんですが、一応こういう形で数字のほうを把握されて、表になっているわけですが、やはりどうしてもばらつきが出てくるのは、いろいろなことがあるんだろうと思うんですが、この結果に基づいて何か検証みたいなものはされているんでしょうか。

斎藤中央図書館長

どうしても利用の多いコミュニティ施設とか、利用の少ないコミュニティ施設の図書室がございますので、その辺のところはデータ集積というのは難しいところがございまして、その辺はやってございません。

坂本委員

ありがとうございます。

今年の夏なんですが、ちょっと流通経済大学にも図書館があつてとかいろいろな場所があつて、本を読む場所があるんですが、せっかくある場所があるんですけども、どうしても集中してしまうというのがあると思うんですね。

あともう一つ、ちょっとお伺いしたいんですが、本体の図書館のほうで今パソコンを使える部屋、あれはリファレンスルームでしたか、たしか1部屋でしたか。

斎藤中央図書館長

それは1階にございますので、1部屋ということにはなっていないんですが。

坂本委員

ありがとうございます。

ちょっとくくりになって1部屋になっていると思うんです。何が言いたいかといいますと、このコミュニティセンターの図書館もなんですが、要は今、流通経済大学の図書館を

私は使わせてもらっているんですが、常設のパソコンが置いてあるんですね。そこではパソコンを使ってもいいですよということにはなっているんですが、パソコンを持ち込むのはだめだということにどうしてもなっているんですね。今結構、高校生でも大学生でも資料を調べたりするのに、いろんなパソコンとか打ち込みするのもそういったものが必要だったりするんですけれども、そういった意味で龍ヶ崎市では、そのリファレンスルーム以外で使える場所というものはあるんでしょうか。

斎藤中央図書館長

市内でのパソコンを使えるところがございますか。

坂本委員

図書館内の。

斎藤中央図書館長

図書館内では、そこしか使えるところはございません。

坂本委員

最終的には、こういうコミュニティセンターの一部ですとか、そういったところもそういった形で使えるようにしては今後いかがかなと思ひまして、これは要望といいますか、これも検討していただきたいなと思ひます。これから今年度ですか、小学校もエアコンがつくようになるとは思ひますので、ただやはりどうしても今パソコンを使って、文書を見ながらパソコンで整理したりとかというものが出てくると思ひますので、その辺の使い方というのいろいろ検討していただいたほうが、このデータ集ももうちょっと違ったところで、こういうところあいてるから向こうに行つて、学習の場所として使つて下さいということでもうまく使えると思ひんですが、ぜひ検討してみてください。お願いします。あと、最後なんですけど、187ページのスタジアムとフィールドなんですけど、光熱水費なんですけれども、結構スタジアムのほうが300万ぐらいあつて、フィールドのほうがちょっと少ない気がするんですけれども、すみません、フィールドのほうは夜間使える照明というのはあつたんでしたっけ。

岡田スポーツ振興課長

夜間使える照明はあるんですけれども、ただ灯数が少ないので、全体を照らすというのはちょっと難しいかなと思ひます。

以上。

坂本委員

きっとその照明のお金ということで大体この辺が比較になつてくるということは、このデータでいくと野球場の照明は、夜間の使用というのが今回多かつたほうなんじゃないかな。

岡田スポーツ振興課長

前年度が震災の関係で計画停電があつたことから、夜間の照明は禁止しておりました。その後、開放したんですけれども、使用なさる団体が少ないことで減つていることだと思ひます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。確かにあのおとき使用をとめて、ちょっと今縮小になつてはいるんですが、やはりせつかくもうつくつてあるものなので、できればうまく利用していただき

たいなと思うのと、あとはフィールドのほうもちょっと夜行くと暗い気がするんですよ。前にもちょっとお話ししたんですけども、結構夜に違う学校さんとかが利用されていることがありますので、そういったところも今後検討していただきたいなと思いました。

私は以上です。すみません。

山形委員長

ほかにございませんか。

曾根委員。

曾根委員

決算書の30ページ、一番上の行なんですけれども、県補助金で事務処理特例交付金、生涯学習事務分というふうになっておりまして、先ほどのご説明では、子供によくない図書等の活動というふうにお聞きしているんですけども、実際にはどんな活動をされているか教えていただけますか。

黒田青少年育成課長

有害図書の自動販売機の設置の監視とか、茨城県の青少年のための環境整備条例に基づいて支給されているもので、先ほど申しました自動販売機設置とか廃止の届け出に関するもの等に給付されるものです。それで、均等割が9,000円と立ち入り調査分が1万7,000円でそのほか自動販売機の設置、廃止はありませんでしたのでその分についての金額となっております。

曾根委員

有害図書自動販売機ということで、以前は結構これ設置されていたんですけども、最近余り見かけることが少なくなりました。この有害図書ということでは、最近新聞、テレビで「はだしのゲン」を学校図書室から外したほうがいいんじゃないかというような教育委員会が出て、こういうような有害図書ということで何らかの活動をされているわけですけども、こういった今話題の図書、これは極端な暴力シーンが描かれているということで問題になったわけですけども、こういうものも何か検討されたことはあるんでしょうか。

黒田青少年育成課長

青少年育成課のほうで所管しております有害図書の中では、検討したことはございません。

曾根委員

こういった図書については、単に青少年育成課だけの問題ではなく、教育委員会で共有して対処すべきだと思いますので、話題に出れば自分たちの教育委員会としてはどうだろうかというふうにぜひ協議していただきたいなというふうに思いますので、要望をいたしておきます。

続きまして、同じく決算書の160ページ、コード番号でいきますと、下5桁25900教育委員会費、先ほど教育長を除く委員報酬ということで説明がございました。私、たびたび指摘してまいりましたけれども、教育委員の責務を考えますと、報酬が余りにも低いというふうに考えますが、教育委員の活動をさらに強化するためのそういった協議はなされているのかにつきましてお聞かせいただきたいと思います。

足立学務課長

この報酬についての金額の高い安いではなくて、教育委員さんとしての活動として絶え

ずその時期以降問題になっています事項を協議していただいているつもりでおります。また、学校への計画訪問も現場にて赴いていただいて、現場も見ていただくようになるべくしてもらったりしております。

曾根委員

私が申し上げているのは、教育委員会をより強化して積極的な教育行政をしてもらいたいというそういった考えから、たびたび定例会の回数を増やしたらいかがですか。現在それほど増えてはいない状況でありますけれども、やっぱり報酬というのは、常に活動と密接に関係するんだらうなというふうに考えざるを得ないのでありますので、ぜひこういった点も内部で検討していただきたいなと思います。こういう環境をつくっていきませんか、やはり組織的に教育行政を強化して、活発な活動に結びつきにくいんじゃないかなと思いますので、教育行政強化のための一つの考え方として、教育委員の報酬も協議していただきたいという要望であります。要望ですので、答弁は結構です。

続きまして、次のページなんですけれども、ページ162ページ、決算書ですね。この中で中ほど、コード番号26800教職員研修費であります。県校長会、県教頭会、こういった負担金が発生しているわけですが、この際ですからこの中でどんな活動がなされているか、ちょっと紹介していただけますでしょうか。

黒澤指導課長

県の校長会、教頭会の研修でございますが、それぞれ各学校では校長先生を中心に学校経営、そして学校運営がなされているわけでございます。そういう実践を持ち寄って、それぞれのよさ等を導入しながら、よりよい学校づくりを目指す研修などを進めております。

曾根委員

時々こういった紹介もしていただきたいなと思いますので、今回は決算特別委員会ですので、ぜひ所管の文教委員会の中で報告していただきたいなと要望しておきます。

続きまして、その二つ下、コード番号27000語学指導事業であります。委託料として英語指導助手派遣の金額が計上されて、決算上出ているわけですが、これまで委託ではなく、直接雇用というふうにしたらいかがですかというようなことを指摘してまいりましたけれども、直接雇用については平成24年度中、こういった検討をなされてきたのか、お知らせいただけますでしょうか。

黒澤指導課長

語学指導につきましては、3年間の契約がベースになっておりますので、随意契約ということで今進めているところでございます。ただ、随意契約を結ぶ前の直接雇用の形態については、今のところ龍ヶ崎市としては導入しないというふうに考えているところです。

曾根委員

これまた国の文科省の政策によりますと、英語、外国語の教育に力を入れていくように、そういう施策の変更をしていくんだという考え方が発表されてきております。私たちとしても、龍ヶ崎市の教育行政としても語学指導というのは力を入れざるを得ないと思いますけれども、委託料によって委託されて派遣された人を教育する現場、学校現場で児童・生徒に接するというのは非常に難しい点、皆さん現場をお持ちですからよくわかっているかと思えます。法的に非常に難しいんですね。法律を守らざるを得ませんので、非常に現場の先生が苦勞しているわけですよ。ですから、直接雇用に切りかえたらいかがですかという提案をしておりますので、毎年、毎年、24年度は委託でいくんだという結論で来ているということですが、今後常に直接雇用というものを内部で検討、協議していただきたいと思えます。これも指摘、要望ですので、答弁は結構です。

同じページで一番上のところに、前のページから続いているんですけども、奨学生援護事業ということで、新たに平成24年度5人の学生さんを選んで、それで奨学生援護事業をやりましたというふうなお話がありました。奨学生というのは5人で3学年ですから、15人が常に対象になっているわけですが、もう少しこれ拡張する必要があるというのが1点と、もう一つは援護する学生をどうやって選ぶかということ、成績優秀で経済的に恵まれない方というふうな説明がこれまでなされてまいりましたけれども、成績優秀という部分を少しづつ外してもいいんじゃないかなというふうに私はこれまで指摘してまいりました。この点については、平成24年度、新たに5人選定したということですけども、どういった観点でこの5人を選定したのか、お知らせいただけますでしょうか。

山形委員長

曾根委員、質問は簡潔明瞭をお願いします。
足立学務課長。

足立学務課長

曾根委員おっしゃるように成績優秀ということで、要領のほうには成績3以上というふうになっているんですが、主に生活というか、就学に困難なそちらを優先的に選定というか、重視しております。

曾根委員

ありがとうございました。

やっぱり経済的な部分のほうに焦点を当ててやりませんと、今学力分布の統計を見ればわかるんですけども、どうしても経済的に恵まれていない方のほうが学力が余り高くないというそういう統計データがございますので、ぜひそういった点を配慮しながら、今後も新たな奨学生を選んでいただきたいというふうに思っております。

次に、決算書170ページ、コード番号でいきますと一番上のほうです。28300要保護、準要保護児童就学奨励費であります。これにつきましては何人かの方が取り上げていただきましたけれども、私がお尋ねしたいのは、準要保護児童奨学奨励費、準要保護児童の条件の見直しというお話ございましたよね。該当者の条件を所得状況だと思いますけれども、この見直しというのは、どんなふうに平成24年度中になされたんですか。

足立学務課長

生活保護基準というものがございます。もちろん、これは何項目にもわたって積算する一言では言いづらいものなんですけど、その生活保護基準の今までは1.5倍、1.5掛けというか、その基準、収入だったんですけど、24年度は1.3倍にしております。それを見直しました24年度に。

曾根委員

限られた予算でやりますから、こういった見直しと言うのも必要なんだと思いますけれども、経済状況がまだまだ改善されていない中にありまして、経済情勢が変わっていないにもかかわらず、行政だけがこういった条件を厳しくしていく、こういったところいかなものかなというふうに感じております。ぜひもう一度、今後見直していく必要があるんじゃないかなというふうに私は感じておりますけれども、準要保護児童の条件につきましてもう一度見直すというようなことは考えていないんでしょうか。

足立学務課長

こちらは曾根委員おっしゃるように、もう就学に困難な児童・生徒、保護者は助けてやりたいのがやまやまなんですけど、この準要保護については国の補助、県の補助一切いた

いておりません。市独自のものであります。やはりそれには限度というものが、基準というものは設けなくちゃいけないと思っております。今まで1.5倍だったんですが、他市の状況、それも勘案しまして1.5倍というのは、非常に県内でももうトップクラスというか、表現はおかしいんですが、一番枠の広い状況でございました。1.3倍でもそれは厳しいというような他市の状況から見ますと、厳しいとははっきりいってそういうふうには思っております。また、生活保護につきましても詳しくはわからないんですが、今年度の8月から少しだけ厳しくなっている状況でございます。そういうような中で準要保護につきまして、また1.3倍という基準をもう少し広げるといえるのは考えづらいというか、そういう検討は今の状況ではできないのかなと思っております。

曾根委員

県内でもこれは非常にすぐれた施策なんだと、こういうお話がありました。ただ、条件を厳しくしてきている。しかし、今当市の市政は中山市政になりまして、子育て日本一というのを標榜しているわけですね。その中であって、この24年度に1.5倍から1.3倍に、こういう厳しくなったということで、私は指摘しているんであります。

ですから、ぜひそういった観点で、子育て日本一に必要な施策というのはどういうものかということ念頭に置いて、こういったものを変更とかあるいは施策変更については慎重にやっていただきたいというふうに思っております。答弁は結構です。

続きまして、決算書180ページ、真ん中のコード番号30900図書館管理運営費であります。中央図書館ですね。こちらでは、平成24年の夏ごろに図書館システムが総入れかえになりましたね。いわゆる新しいクラウド型の図書館システムに切りかわったと思われまじけれども、この新しいシステムについて平成24年度、半年以上は使われたと思えますけれども、どういったことだったのか、簡単なお報告をお願いします。

斎藤中央図書館長

システムに変えた理由でございますか。そうではなくて、半年間を使った、利用してサービス向上とかそういうお話でよろしいですか。今までは、図書館システムの検索をいたしますと、時間がかかったりしまして、待ち時間を長くしたりしてしまっていたのが、今はその辺のところ短くなったのは確かでございます。

曾根委員

このシステム変更というのは、本当に大きなことなんですね。特に通信を使ったクラウド型になりましたので、やっぱりそういった報告書というのを取りまとめる必要があるかと思うんですね。それでないと、システムの見直しがどうだったのかというのを評価できないわけですよ。ですから、お聞きしているんです。そういった観点でシステムを置きかえて、値段はこうだけれども、性能はこうだ、最終的なサービス性はこうなって、利用者の評価はこうだったと、そういった観点で報告していただきたいんですけども、いかがですか。

斎藤中央図書館長

実際にシステムを変えてまして、金額的に大変安くなっているのは確かでございます。その金額でございますが、賃貸料で1,554万7,140円の減額となっております。保守委託料で326万3,400円の減額となっております。それとはまた違いまして、今度はクラウド型にいたしましたので、通信回線の使用料が増えまして、先ほど申したのは5年間の金額でそれだけ安くなったということでございまして、通信運搬費の経費につきましては、5年間で1,071万円が増えているような状態でございます。

以上です。

曾根委員

私は、こういった大きな変更は何でこだわるかといいますと、今後、図書館の管理運営につきましても指定管理者という制度、そういったものも内部検討されているかと思えます。こういった大きな変更のための準備というか、そういったものも配慮しなければいけないということで、今報告を求めたわけであります。こういった内部検討、内々だとは思いますが、図書館管理運営について指定管理者ということは、内部でお話は出ているんですか。

斎藤中央図書館長

6月議会でも答弁したのですが、その中でも現在、平成27年4月を目標に今進行しているところでございます。

山形委員長

すみません、曾根委員、決算事項についての質問をお願いします。

また、今のようなことは、一般質問のほうでよろしくをお願いします。

曾根委員。

曾根委員

それでは次の質疑に入ります。184ページ、コード番号31600たつこのアリーナ管理運営費についてお尋ねいたします。

先ほど来、何人かの委員さんから取り上げられておりますが、答弁の中でプール管理についてあるいはアリーナ清掃で業者が変わったというお話がございました。プールにつきましては、小・中学校の児童・生徒の皆さんが授業の一環として学校のプールではなく、アリーナのプールを利用している環境の中にありまして、業者がどういうことで、どんなふうに変ったのか。その結果、何か影響があったとか、ないとか、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

岡田スポーツ振興課長

このプールに関しましては、前の業者が今まで前年度委託契約を結んで実施しておったわけなんですけれども、やはり自分のところの経営の悪化からか、こちらに連絡もなく、いきなり業務を放棄した形をとったわけであります。そんな関係上、契約審査課のほうにうちのほうから連絡をとって、契約審査課と協議をして、新たな業者を選任する、委託契約を結ぶしかないのではないのかなということで、そういう手順を踏んで新たな業者と委託契約を結んだ形であります。

そして、先ほど小学生のプール云々というお話がありましたけれども、アリーナが休館日の月曜日と木曜日は常時あいているんですが、そのときに小・中学生のプール教室をうちのほうのプールで実施しております。これらにつきましては後任のプール業者のほうにうまく連携が図れたものでありますから、小学校のプールに関しては、影響はなかったのかなと感じております。

以上です。

曾根委員

業者が業務放棄ということで、業務が滞った。派遣された職員が働けない状態になってしまったということで、ただ最小限の被害といいますか、それで済んでいるというふうなお話でした。現在アリーナの管理運営につきましては、指定管理者の選定作業に入っているかと思えます。こういった平成24年度の業者の委託の結果なんかも、新たな指定管理者に基づく指定する場合には非常に重要なことかと思えます。そういったことは当然配慮されて、今現在指定管理者の選定についてはやられているんですよね、それを確認しておき

たいと思います。

山形委員長

質問は、決算事項について簡潔明瞭にお願いいたします。

岡田スポーツ振興課長

現在の指定管理者の選定委員会におきましては、そのようないなくなった業者というんですか、放棄した業者については配慮して、当然かけるようなことはないように対応しております。

以上です。

曾根委員

続きまして、主要施策の成果報告書の中でお聞きいたしたいと思います。

主要施策の成果報告書52, 53ページであります。地域で育てるまちづくりを進めますという基本目標に対しての施策展開をどうするかという、こういうような報告内容になっております。地域で育てるまちづくり、教育委員会ではいろんな施策に結びついているかと思えますけれども、地域とともに児童・生徒を育てるまちづくりをするためにいろんなことを考えられているかと思えますけれども、ここに書いてあるのはまちづくり市民会議とか教育市民会議を主催していくというような書き方なんですけれども、それ以外に何を施策として地域で育てるまちづくりを進めているのか、お答えいただけますか。これは教育長にお願いしたいですね。

足立学務課長

地域ということで、龍ヶ崎市では学校、家庭地域連携による教育の創出ということで教育の日を定めております。その中で教育の日の一環で事業を数々行っておりまして、例えば一つ一つ申し上げますと、ちょっと長くなってしまいうんですが、地域ということで11月5日を教育の日と定めて小・中学校、または幼稚園、保育所でオープンの授業参観日ですとか、または中学校連携の、中・中連携のそういうものを地域の方々に開放いたしましたり、そういうことを実施しております。また、取り組んでおりますのは、地域ということで子ども会や龍ヶ崎市青少年育成市民会議または更生保護団体、そういう方々の連携をとりながら、ただ単に共催事業ではなくていろんな事業で各団体の役員に参加してもらって、子供たちを見守っていこうということで、地域の連携を強化しておるつもりでございます。以上です。

曾根委員

教育の日という言葉もございましたけれども、地域で育てるまちづくり、子育て日本一のまちづくりを目指す、こういった当市の今位置づけにありますので、教育委員会としてもやっぱりこの市長が目指す子育て日本一というのを意識した地域で育てるまちづくりというようなことを進めていただきたいと、私は強く希望します。

教育委員会は、やや専門家だけの委員会になりやすい、教育行政全般に言えるんですけども、そういった傾向がこれまで非常に強かったという点が地域で育てるまちづくりになかなか結びつきにくいというふうに私は感じております。教育委員会に私が一番求めたいのは、情報の公開であります。地域に対してあるいは龍ヶ崎全体に対して教育委員会が持っている情報をできるだけ公開することによって……。

山形委員長

曾根委員、ただいまの発言は議題以外の当たっていますので、注意いたします。

曾根委員

委員長，お許しいただきたいんですけども，委員会はですね，各委員の考え方を。

山形委員長

それは一般質問でやってください。ここは決算特別委員会ですので，一般質問でお願いします。

曾根委員

地方自治法の花神に従って，自分の委員の発言をしているだけなんです。法で許されているんです。本会議ではできませんけれども，この委員会では自己の意見を，委員長だつて最初の冒頭で言っているはずでしょう。本会議ではだめだけれども，委員会では各自の意見を述べることでできますよと，冒頭でお話していますよ。

【「範囲を超えてはならないと言っていた」との声あり】

曾根委員

わかっています。超えないようにいたします。超えないように話を進めたいと思います。私は具体的に……。

【「委員長，ちゃんと整理して質疑するように注意してよ」との声あり】

曾根委員

私は，話を進めたいと思います。

教育委員会の情報公開というふうに申しあげましたけれども，全国学力テストあるいは全国体力テストあるいは教育委員会の定例会議等，こういったものをできるだけ，できる範囲というのはあろうかと思ひますけれども，ぜひ市民に見えるような形にしたいと思ひます。

特に市民の代表である龍ヶ崎市長及び龍ヶ崎市議会については，教育委員との対話の場あるいは意見交換の場，こういったものもぜひ考えていただきたいと思ひしております。少なくとも教育行政を地域全体で進めていくということであれば，やはり話題を提供していただかないと，なかなか地域が積極的にこの教育行政に関与するというのは難しいかと思ひます。内向きな教育行政が多かったんですけども，ぜひ……。

山形委員長

曾根委員，発言は自由にしておりますが，発言は全て簡潔明瞭にするとともに，議題外にわたり，またその範囲を超えてはならないと，このように私は申しましたので，よろしくお願ひします。

曾根委員

わかりました。ぜひ市議会及び市民の代表は市議会と龍ヶ崎市長ですから，そういった機関あるいは組織と協議を持てるような状態にしたいというのが私の要望であります。

次に移らせていただきます。

主要施策の成果報告書，ページ54ページ，55ページです。これにつきましても地域で育てるまちづくりを進めるという基本目標に従いまして，学力の向上を掲げております。学力向上いろいろ書いてございまして，非常によくできているなと思ひますけれども，平成24年度では，学力向上のために城ノ内小学校で試行されております教科担任制度ですね。こういったことの試行結果を受けて，平成23年度では八原小でも試行されているかと思ひ

ますけれども、こういったことの記述が全くないんですね。学力向上で最も直接的に結びつくと思われるのは、この教科担任制度の導入かと思えますけれども、平成24年度、城ノ内小で試行された結果、どうだったのかお答えいただけますでしょうか。

黒澤指導課長

教科担任制につきましては、やはりその成果は多く見られます。ただ、人的な配置ということも考えられますので、よいところは積極的に導入し、課題となるところはその克服に向けて今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

曾根委員

学力向上というのは、いろんな施策が必要かと思えます。特に学習指導要領が変わりましたね。それから教科書が変わって2年ほどたちます。こういった1年単位の教育の大幅な変更を受けて、その結果どうだったかというものの反映が学力向上に直接結びつくと思えますが、教科書分量の増加及び学習指導要領の大幅改訂を受けて、その結果の報告書からして、夏休み、冬休みあるいは現在では文科省も土曜日の授業の復活とか、週6日制とか、学期制についてもそうですけれども、こういったものが学力向上の一つの手段だと言われておりますけれども、教育委員会としては平成24年度の結果を受けてどういう結論に達しているのか、お知らせいただけますか。

黒澤指導課長

ちょっと答弁が正確かどうかわかりませんが、まず出ました土曜日につきましてはやはり国の文科省の動きを見ながら、今後恐らく前向きに進められるんじゃないかなというふうに今捉えております。そのほかの件につきましては、学力学習状況調査等の結果等もありますが、学力も当然大事であります。今市としましては子供たちが豊かな心を身につけ、健康な体を蓄え、そして心身ともに健やかに育っていただきたいということで、今取り組んでいるところでございます。

まとめませんが、以上です。

曾根委員

続きまして、主要施策の成果報告書56ページ、57ページに、学校図書の充実という記述がございます。これいろんな施策をやっております。当市では2年前に子ども読書計画の第2期の計画書が発表されて、その中に立って学校図書の充実をやられているかと思えますけれども、この中で学校図書館だよりの発行ということをやっておりますが、これは機能しているのでしょうか。

足立学務課長

学校図書館だよりににつきましては、教育委員会に提出するとかそういうものではありません。もちろん、ないので、学校独自で図書館司書、図書館司書教諭が作成いたしまして、それはもちろん当然活用されているかと思っております。

曾根委員

私がなぜこれを取り上げるかといいますと、学校図書館司書を私ども教育委員会は非常に早期に立ち上げてそれなりの実績があります。その実績の上に立って、さらに学校図書の充実をしていくための施策というのが求められるために、第2期の子ども読書計画がつくられ、もう既に2年たっているわけでありまして。現在私どもの囑託の学校司書さん19人いらっしゃるんですけども、全員司書資格、そして司書教諭資格を持っている方なんです。こういった方は専門職と位置づける必要があろうかと思えますけれども、この専門職の位置づけ、それから学校図書館の機能を充実させるための責任体制というものは

どういうふう施策として展開しているか、この二つについてお答えいただけますでしょうか。

足立学務課長

もちろん、誰でもいいというわけではない、図書館司書という資格を持っている人材を活用しておりますので、それなりの専門的知識を有しているものと解釈しております。

あと、どのように活用というのは、それはもちろん図書館司書だけではなく、もちろん司書教諭というものがおります。あと学校の先生がおりますので、それは連携をとりながら子供たちと接しております。

曾根委員

学校図書館司書というのは、専門職という位置づけだというお話です。しかし、現在は働く時間の量、それから時給の位置づけ、それから職制、こういったものを考えますと、環境は専門職としてなっていないんですね。だから、私は指摘をしているんです。専門職であれば専門職としての処遇というものが必要かと思えます。職制、それから給与体系、それから組織的な運営、この三つの点で私は必要かと思っております。

山形委員長

曾根委員、何度も申しますが、決算外にわたっての質問は控えてください。

曾根委員。

曾根委員

それでは、端的に一つだけお聞きします。

専門職として位置づけるための時給が850円ですか、現在。これはこのままでいくつもりなのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

足立学務課長

現在、龍ヶ崎は900円支給しているんですが、適正な金額だと思っております。そろそろ予算要求時期なんですが、この金額で適正な金額だと思っておりますので、進めていきたいと考えております。

山形委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

二つばかり、よろしくお願ひいたします。

160ページの奨学生援護事業、一番下なんですが、細目は162ページに載っておりますが、先ほども質問が出ましたけれども、24年度は5名ということですが、応募者は何名だったんでしょうか。

足立学務課長

候補者なんですが、すみません、今手元にございませんで、正確な人数は申し上げられません。

大野委員

全然覚えていないですか。恐らくなんていうと、私が見たわけじゃないんですが、多分七、八名だろうと思えます。よく知っているんです。それで、そういった5番目と6番目

の違いなんですけれども、つまり選定されるものと選定外になるもののその間なんです、最初課長は優秀な子と次は3以上ということになりましたけれども、5番目と6番目の差はどういうものであったか、それは覚えていませんか。

足立学務課長

先ほど申し上げましたのは、優秀な子というか、成績というよりも曾根委員にお答えしましたように、就学に困難な状況の子を優先ということで、その中にはもちろんプライベートなことなんですが、両親がいる、また収入がこのぐらいあるというのは全部記載されているんですが、そのような状況で検討したのは、生活に苦しい、就学に困難だ、そういうようなこれは客観的というか、主観的になってしまうかもしれないんですが、検討しながら決めさせていただきました。

大野委員

もし課長の言うような経済的に特に恵まれない子というものにウエートを置いているということでありましたら、先ほど私は七、八人だろうと、応募者は。多くても10人は超えていないだろうと、私は思っています。といいますのは、非常に応募者が少ないと、私は常々考えています。だから、それが一応どういう形で周知徹底しているかわかりませんが、恐らく学校のほうから生徒に話をして。あるいは文書で回しているかどうかかわかりませんが、恐らく学校から周知徹底しているかと思うんですけども、龍ヶ崎市の中学3年生たくさんいる中で、そういった10人以下ということが正直言って私はなかなか納得いかないんですが、いわゆる周知方法に問題があるのか、そういった周知方法をする中に優秀な子というものが書いてある、それがネックになって出てこないのか。あるいは月1万円という金額に魅力がないのか、ちょっと私はわかりませんが、これをつくって恐らく奨学生援護事業は30年前後前からやっていますね。昭和になってからやっています。間違えなく平成になってからやっていることはないと思います。昭和からやっていて、大体30年やっています、この下書いてある教育振興基金の利息からこれをやるというのが趣旨だったろうと思います。ところが利息が少ないということもあって、市の一般財源のほうから繰り入れたりしてやっているとというのが実情かと思えます。

そんな中では何を言いたいかということは、ひとつ見直していただきたい。つまり人数の面、金額の面、そういった周知方法の点からしてもう一度検討をし直して、これはいい事業ですから、それが広く行き渡るような形にしていきたい。そう思いますが、いかがでしょうか。

足立学務課長

大野委員おっしゃるように、人数は何十人とかそういう単位ではなく、8名、7名、10名そのぐらいだと思います。これは周知方法にやはり問題があるというか、もう少し工夫が必要だと思います。各中学校には進路説明会のときにももちろん説明しております。各高校のほうにも周知はしておるんですが、やはりそれは応募が少なかったというのは、周知方法に問題があると、そういう事実があると思いますので、周知方法は工夫してまいりたいと考えております。

大野委員

周知の方法、ひとつよろしく願いいたします。

それと、課長は先ほど経済的なものを重視するということでありましたが、結果的にはそういうふうになってしまった。つまり成績の差では余りないんですよね。3以上というようなことをおっしゃいましたけれども、3と4の子が集まりますと7人のうち5人を選ぶとなると、どうしても成績ではもう甲乙つけがたい。したがって、経済的な面を重視するようになったと、それがこれまでの経緯、いきさつなんですね。ですから、そういう意

味では、やはり経済的なものももちろん重要なことですが、人数をこのままにするんでしたら、つまり5名、3学年15名ということでしたら、これは人数が集まれば恐らく優秀な子ということになるだろうと思います。なかなか経済的なもの、優秀な子という二つのもので縛るのはかなり難しくなるだろうと思う、現実的な問題として。周知方法がよくなって人数が多くなれば。ですから、この際、さっきもお話ししましたとおり、金額あるいは人数、そういった周知方法をひとつ見直していただきたい。あるいは検討し直していただきたい、そう思います。よろしく願いいたします。

それから、もう1点ですが、162ページ、同じページの26900の障がい児就学指導費でございまして、13の委託料、特別支援教育支援、こういった支援の該当者が恐らく幾つかのNPO法人で分かれて支援しているかと思っております。そういったところの決め方、選別の仕方というか、それはどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

黒澤指導課長

現在この支援に関しましては、三つの団体の方をお願いをしております。支援員ですので、その業務の特殊性というものがあります。どなたでもこの支援員ならいいというわけではありませぬので、そういう継続性等を鑑みまして、学校割り当てといたらいいかね、それで契約を結ぶようにしているところでございます。

大野委員

NPO法人、名前がもし差し支えなかったら、A何人、B何人、C何人という形でも結構ですので、お願いしたいと思っております。あるいは学校の割り当てということでしたら、Aは何学校と何学校、どういう形がいいかちょっと私もわかりませんが、お願いいたします。

黒澤指導課長

それでは、NPO、A、B、Cということで答えたいと思っております。

Aに対しましては5人、Bは9人、Cが5人、合計19名、以上です。

大野委員

以前から考えますと、大分底上げしたなという気持ちはあります。というのは、AとCが5、5で、Bが9ということでありませぬけれども、これは先ほど言いましたように学校割り当てなんですか。それは学校割り当ても非常に重視するけれども、必ずしもそうではないというふうには思っておりますが、例えばこれは契約の仕方というか、入札というか、随意契約、そういった点もひとつお答え願いたいと思っております。

黒澤指導課長

先ほど申し上げましたように、学校割り当てを基本として、ある小学校でAという団体が担当していると。ただ、新たに支援を要する児童・生徒が例えば転入してきたとか、新たに必要になったといった場合は、再度見積もり合わせをして配置しておりますので、あくまでも年度当初は学校割り当てをベースにしますが、新たなものについてはA、B、Cがそれぞれそのまま入るといっわけではございませぬ。

大野委員

今見積もり合わせというようなお話がありましたが、A、B、C、3NPO法人に対して同じような形でやっっているのでしょうか。

黒澤指導課長

同じように対象としております。

大野委員

学校割り当てといたしますのは、一応例えば1年生のときに支援した子は余り変わらないほうがいだろうということもあって、1年生から6年生まで、それから学校割り当て、あるAのNPO法人があちらこちらの学校へ行ってもいいような気がすることもあるんですけども、それは支援員の都合が悪いときにはそのほうがいだろうというような措置もあるんですけども、この件についての契約の方法というか、先ほど私言いましたけれども、入札あるいは随契という言い方もしましたけれども、どういう形でやっていらっしゃるんですか。

黒澤指導課長

契約に関しましては、最初に述べましたとおり、業務の特殊性ということから随意契約で今行っております。

大野委員

今学校割り当てということですから、なかなかその縛りがあるもので、ある意味1社特命のような形に今現在なっているかと思えます。そうですね。ですから、違うと言うんでしたら、例えばさっき見積もり合わせが新しくお子さんが来たときにはA、B、C3社の見積もり合わせをしますよというお話でしたね。しかしながら、例えば来年の支援員を決めるときには、当然ながら1社特命になりますね。そういうまた仕様にもなりますね。だからそこら辺のところを私はちょっと問題視しているんですね。つまり、3社のA、B、C以外のNPO法人は、まず入れそうもない、これが1点。それからA、B、Cの比率がなかなか変わらない、この5人、9人、5人がなかなか変わらない。恐らくBNPO法人の9は、始まって以来ずっとではないかと思えます。あるいは10人、11人ということがあったときもあったかもしれませんが、BNPO法人がずっと多いということは間違いないと思えます。そういう意味で、学校割り当てということを中心とするということもあるかもしれませんが、まずはA、B、C NPO法人、三つをやはり同じように見積もり合わせをするということが必要だろうと私は思います。

それからもう1点、やはりA、B、C以外のNPO法人が入れるようなそういった場も提供するべきではないかと思えます。その点いかがでしょう。

黒澤指導課長

大野委員の思いも理解が私はできますので、ただこれまでの経緯等もありますから、やはり慎重に審議をして対応していきたいというふうに考えております。

大野委員

ぜひよろしく願いいたします。かなり前からの懸案事項でございますのでひとつよろしく願いいたします。

山形委員長

ほかにございませんか。

油原委員。

油原委員

3点ばかりお願いいたします。

教育委員会を出している点検評価報告書です。これの16ページ、それから17ページですか、ちょっと戻りますが14ページと、基本的にお伺いすることが同じなので、3項目の中で一括してご質問させていただきますが、教育センターでの教育支援体制ですね。この中

でスクールカウンセラー配置事業、聞いたこともない事業ですけれども、これは総括して独自に使っているのかなというふうに思いますが、要するにさわやかボランティア相談員なりさわやか相談員をひっくるめてそういう配置事業と言っているんでしょうけれども、こういう中でスクールカウンセラーですね。中学校、これ小学校一つ入っていますが、3名ですね。それからさわやか相談員が各中学校に、小学校にはさわやかボランティア相談員、特にスクールカウンセラー3名ですね。これについてのどういう専門性がある、この3名はどのような人なのか。

それから、このスクールカウンセラーとさわやか相談員なりボランティア相談員との関係、要するにどういう仕組みなのか。あわせてやっぱり16ページ、17ページにも特別支援教育コーディネーターとかがあります。それから、専門的な知識、技能を持つ教育相談員、最終的には特別支援ですから、今大野委員から質問があった特別支援、教育支援員19人ですか、これは違うのかな、サポーターだと思うんですけれども、この辺での仕組みですね。どういう人がどういう専門性のものを持って、それで全体的にどういう仕組みで動いているのか、お知らせいただきたいと思います。

山形委員長

休憩いたします。3時10分再開の予定です。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小貫教育センター所長

小貫教育センター所長

それでは、教育相談体制につきましてお答えいたします。

スクールカウンセラー配置事業ですが、こちらにつきましては県のほうの配置事業でございまして、県のほうの費用で実施しております。スクールカウンセラーの有資格につきましては、臨床心理士等の資格を持った者が配置されているという現状でございます。中学校におきましては、スクールカウンセラーとさわやか相談員が連携いたしまして、児童・生徒、保護者のカウンセリング、また職員へのコンサルテーションに当たっているという状況でございます。

小学校につきましては、ボランティア相談員のための配置がほとんどの小学校でございますので、ボランティア相談員からは教育センターの教育相談員、学校教育相談員へのほうにも相談等がございまして、連携して対処しているところでございます。

黒澤指導課長

特別支援のほうのコーディネーターにつきましては、指導課のほうで答弁させていただきます。

個に応じた支援を推進しているわけですが、コーディネーターにつきましては、市内では教頭先生がやられたりあるいは特別支援学級担任の先生がやられたりということで、その学校、学校で学校長が指名しております。特別支援学級の子供はもちろんのことですが、通常学級にいる子供たちも含めた特別支援教育というものを全校的に進めるということで、このコーディネーターというものを置いております。

油原委員

ありがとうございました。特別支援教育コーディネーター、学校長からの指名ということでありませけれども、これ特に臨床心理士までいなくてもカウンセラーとしての資格

というか、そういうものを持ち合わせた人なんではないでしょうか。

黒澤指導課長。

臨床心理士等の資格が必ず必要であるというわけではございません。

油原委員

ありがとうございました。

19ページで外国語教育の充実ですね。小学校5，6年生は毎週1時間，3，4年生は年間で10時間，小学校1，2年生は年間3時間，前よりは若干，小学校1，2年生について1時間から3時間になったのかな。少し改善したのかなというふうに思いますけれども，ただ現実的に1年間のうちに3時間とか，年間10時間とか，結果として，成果としてゼロではないんでしょうけれども，それなりの目標を持ってこの事業を展開しているわけですから，ある程度目途する一定程度の効果を上げるのには，やはりどの程度の時間とかが適正なのか，お知らせをいただきたいと思います。

黒澤指導課長

小学校におきましては，今5，6年生で外国活動ということで35時間の時間が位置づけられておりますので，やはり5，6年生，高学年においては，35時間というのが一つの目安になってくるかなと。ただ，3，4年生につきましては総合的な学習の時間の中での位置づけというふうになりますので，総合的な学習の時間の目標等も鑑みながら導入にしていると。1，2年生につきましては，なかなか授業時間でとるとというのが厳しいのが今の現状です。本当になれ親しむと。本当の1，2年生はさわりに触れるということが目途として非常に効果を上げているところでございます。

油原委員

ありがとうございました。趣旨は，低学年はそうなんだろうということで，先日の東京オリンピックのいろんなプレゼンテーションでも英語というのは共通語でありますから，そういう意味で英語力に力を注いでいただくというようなことでこの事業が始まったわけでありまして，そういう意味では高学年なり，中学生の時間とか十分とっていただいて，費用もとっていただいて充実をさせていただきたいというふうに思います。

最後に，39ページの遊びの拠点づくりですね。これ何人かの方からご質問がありましたけれども，青少年育成課がソフトな部分で担当しているんだろうというふうに思いますが，これは担当課長というよりも，部長にちょっとお答えをいただければというふうに思いますが，私の個人的な考え方も入りますけれども，遊びの空間というのは基本的に近くの街区公園，児童公園を充実させる。それに児童用，幼児用の遊具を設置して充実させるというようなことが非常に大切なんだろう。それともう一つは学校のグラウンドの開放というようなことでのやはりここは見守りというようなこともありますけれども，そういうことを非常に充実させていくということが大切なんだろうと。それが遊びの拠点なのかなというふうに思いますし，ある程度大きな遊具を持って拠点とするということ，それなりの大きい拠点というのは，要するにディズニーランドに遊園地なり別に行っていたらいいわけでありまして，近くのそういう公園なり学校のグラウンドの開放で見守りを置いて充実をさせていくということが私は大切なのかなというふうに思いますが，いかがでしょうか。

荒井教育部長

遊びの拠点ということでございます。今のところ施設整備課のほうでそういった遊具の関係，議員おっしゃるように青少年育成課のほうでソフト事業ということで検討しております。報告書のほうにも記載がございますように，4市ほど視察等も行って，どちらかと

いうと人ですね。遊びの拠点として機能するような運営形態とするためには、やっぱり人が大切ということで考えてございますので、その辺のプレーリーダーの配置ということが書いてございますけれども、そういった人を育てというのも大切にしていきたい。場所については、そういった拠点に限らず、やはり地域、地域の特性に応じて人の配置ができていけばいいのかなと、そのように思っております。

油原委員

ありがとうございました。終わります。

後藤（敦）委員

1点だけ簡潔にお聞きします。

事業実績データの61から63までの各体育施設の管理運営費についてお聞きします。データ集ではアリーナの開館日数は306日ということで掲載されておりますが、フィールドとスタジアムは記載がございませんので、芝の養生の関係でアリーナより短くなるのかなと思いますが、スタジアムとフィールドの平成24年度の利用可能日数は何日あったのか、お聞かせいただきたいのが1点と。

またあわせて、平成24年においては冬芝のオーバーシードかなんかで利用可能日数、利用可能期間が増えたというようなことがあったと思うんですが、結果として冬芝の施工でどれくらい利用可能日数が増えたのか、教えてください。

岡田スポーツ振興課長

すみません。利用日数が手元に今ないんで、申しわけないんですけれども、確かに今委員おっしゃるように冬芝で、当然のように冬のための芝ですから、ラグビーとかサッカーとか増えまして、特に小学生のサッカーの大会が増えました。ですから、従前よりはかなり日数的に稼働しているのかなと思っております。ただ、スタジアムに関しましては、休場日がありますもので、冬に関してはちょっと使用できないという部分がありますので、前年同様の日数で横ばいなのかなと考えております。

以上であります。

後藤（敦）委員

利用日数、今資料をお手持ちじゃないということなので、ということであれば稼働率についても数字はお持ちじゃないですよね。わかればアリーナとフィールド、スタジアム、そして63ページのところの各種体育施設についても稼働率を後でお知らせいただければと思います。

あと、スタジアムに関してはなかなか利用可能日数を増やすことは難しいというようなお話もございましたが、もう現状でこれ以上、芝の養生期間を短くする等の対応で利用可能日数を増やすということは、もう無理という理解でよろしいのでしょうか。

岡田スポーツ振興課長

スタジアムに関しましては、ですから、先ほどもちょっと答弁しましたけれども、夜の稼働を増やすということで、当然ライトがありますので、その関係で夜間については増えていくのかなと思っておりますが、期間的にはやはり休場日ということで冬の期間は霜がおりたり、当然グラウンドとして使用できないというのが大体2カ月ほどありますので、12月、1月、この期間はちょっと無理なのかなと。流通経済大学との連携の中で、やはり流大の野球部に関しましても球場の練習日にお貸しをしているという部分がありますので、翌明けますと2月ごろから流大の練習が始まりますので、その稼働日数は当然上がってきているのかなと思っております。

以上であります。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。稼働率のデータだけ後でお知らせいただきたいと思います。
以上です。

山形委員長

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもちまして、文教委員会所管事項についての説明と質疑を終了いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第6号から議案第13号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行います。

再開後に、討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。3時35分再開の予定です。よろしく願いします。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第6号から議案第13号までについての討論に入ります。討論ありませんか。

【「ありません」の声あり】

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号 平成24年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第6号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第7号 平成24年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第7号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第8号 平成24年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第9号 平成24年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第10号 平成24年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第10号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第11号 平成24年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第12号 平成24年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第12号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第13号 平成24年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長時間、長期間にわたり慎重審議、まことにお疲れさまでございました。ありがとうございました。